

第4回館山市議会定例会会議録

(第2号)

1 平成4年12月14日(月曜日)午前10時

1 館山市役所議場

1 出席議員 27名

1番	秋山	光章	2番	増田	基彦
3番	島田	保	4番	斉藤	実
5番	宮沢	治海	6番	植木	馨
7番	鈴木	順子	8番	永井	龍平
9番	脇田	安保	10番	庄司	二三男
11番	山崎	雅己	12番	岩村	勝弘
13番	榎本	春光	14番	小宮	利夫
15番	山中	金治郎	16番	鈴木	勝美
17番	鈴木	忠夫	18番	日下	君敏
19番	川名	正二	20番	生稻	陞
21番	神田	守隆	22番	福原	勤
23番	石井	昌治	25番	流山	源次郎
26番	辻田	実	27番	横溝	功
28番	飯田	義男			

1 欠席議員 なし

1 出席説明員

市長	庄司	厚	助役	小幡	清之
収入役	川上	義雄	市長公室長	永野	修
総務部長	斉藤	賢司	民生部長	佐藤	澄雄
経済部長	小沼	晃	建設部長	伊東	衛
水道課長	鈴木	信一	教育委員会 教育長	高橋	博夫

1 出席事務局職員

事務局長	兵藤	恭一	事務局長補佐	土橋	康彦
書記	鈴木	哲	書記	鈴木	修一
書記	松浮	郁夏			

1 議事日程（第2号）

平成4年12月14日午前10時開議

日程第1 行政一般通告質問

開 議 午前10時02分

◎議長（福原 勤君） 本日の出席議員数26名、これより第4回市議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事はお手元に配付の日程表により行います。

行政一般通告質問

◎議長（福原 勤君） 日程第1、これより通告による行政一般質問を行います。

締め切り日の12月9日正午までに提出のありました議員、要旨及びその順序はお手元に配付のとおりであります。

これより順次質問を行います。

この際申し上げます。通告質問者は以上のとおりであり、他に関連質問等の発言もあろうかと思いますが、本日は通告者のみといたします。発言の方法は、最初の発言を20分以内とし、執行当局の答弁は時間外、再質問は答弁を含めて30分以内といたします。

これより順次発言を願います。

7番議員鈴木順子君。御登壇願います。

（7番議員鈴木順子君登壇）

◎7番（鈴木順子君） おはようございます。今議会最初の質問者でございます。

まず、質問に入ります前に一言申し述べたいと思います。1992年も終わろうとしておりますが、本年は国民の多くがPKO問題で世界の中の日本を考え、また佐川事件で日本の政治を考えさせられた、そういった年でもありました。議員として幅広い分野に目を向けることはもちろんでございますが、住民が毎日毎日生活をしている中で、あるいは今後に向けてやっていかなければ

ればならないことを中心に今回の質問をしてみたいと存じます。

私は、さきに通告をしてございます次の6点について順を追って質問をいたします。

まず、第1点目の老人保健福祉計画について伺っていきます。小さな1の現状把握調査の具体的な内容について伺います。かねてよりこの件につきましては質問をいたしておりますが、今年度じゅうに現状把握調査をすることとなっていることは承知をしておりますが、年度内も残り少なくなってまいりました。今までこの件に関しての考え方はお答えいただきましたので、今回はおさらいの意味も含めましての質問をいたします。

報道によりますと、近隣の町でも調査に入るということでした。時期的にもそろそろ館山市も調査に入らなければならないのではないかと思います。館山市における調査の中身について具体化をしていなければならない時期なわけでございます。具体的な中身につきましてお尋ねをしていきたいと思っております。以前に伺いましたものと多少重複をいたすかもわかりませんが、確認の意味でもお伺いをいたします。

この調査には行政区の担当者や民生委員が当たるということですが、調査人員は何人の人がかかわっておやりになるのか、まずお伺いをいたします。調査対象となっている方の人数は何人の人とお考えでいらっしゃるのか、お伺いをいたします。また、調査内容につきまして、何項目くらいをお考えなのでしょうか。大まかで結構ですが、内容につきましてもお伺いをいたします。

次に、小さな2点目ですが、この福祉計画の策定委員会について少しお尋ねをいたします。老人保健福祉計画の策定の体制ですが、企画や財政など幅広い部門の参加が必要になるわけですがけれども、策定委員会体制を取り組まれる上で、策定委員は何名程度で、どういう部門の方がかかわっておやりになるのかお伺いをいたします。

昨年11月に厚生省から出されました策定指針の骨子では、行政サイドあるいは学識経験者、医療や福祉関係者、こういった方々の参加を求めて計画策定委員会をと指導があったかと思っております。また一方では、住民参加について

はアンケート、ヒアリング、懇談会などでという指導となっております。館山市の住民参加がどうかかわっていただけるのか。これから現状把握調査を細かくやっていただき、幅広い分野の方々の意見を十分取り入れて計画がされますようお願いしております。

次に、大きな2点目でございます。軽度の障害者、特に脳疾患、こういったことで軽い障害があり、家庭で何とか過ごしている方がいらっしゃいますが、社会参加ができないお年寄りが中心になるかとは思いますが、そういった方々にリハビリを兼ねたコミュニケーションの場をつくっていただけないかお尋ねをいたします。治療を終えて家庭に帰ってきても、なかなか外に出れない、障害が残ってしまった方がいらっしゃいますが、今の医療の状態ではこういった方が少なくなるのが余り期待はできません。高齢化に拍車がかかっている館山市では特にそういう場が必要になってくるのではないかと思います。寝たきりにさせないための一つの方法ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

私の所属をしています文教民生委員会の行政視察先では機能回復訓練を兼ねた福祉センターや福祉会館がございまして、館山市でもこういう場ができないものかと思ったものです。視察では先進地を拝見してきたわけですが、かなり高度な設備をされた施設でしたが、いろいろな問題を抱えながらの事業であったか、完全なものにはなっていないという関係者の方の言葉が非常に印象に残っております。しかし、国の言う寝たきりにさせない、寝たきりの人をつくらないためのサービス事業としてやっていけないのか伺います。

次に、大きな3点目に移ります。地域医療について市としての考え方をお尋ねいたします。私たち市民や近隣の町村の方々の長い間の念願でもある総合病院計画は、庄司市長は困難であることを表明されたと認識をしておりますが、現在の安房医師会病院の設備を強化をしていく方向で考えていきたい、そういった発言があったかと記憶をしておりますが、この件につきましては医師会の関係者の方々も具体化に向けて動き出したとの報道もされております。

皆さん御承知のことですが、市民にとっても近隣町村にとっても、設備の整った病院が近くに欲しいという思いは長い間の念願でもあり、今や熱望で

もあるわけです。安房地域では高齢化率が20%を上回っております。これを反映して、医療受診者数が県内で最も高い地域となっております。高齢化と医療は切り離せない問題です。高度設備を備えた病院で救急体制の確立もしていただきたいと思っておりますが、現在の安房医師会病院を充実させていく方向で進められるにしても、土地問題や人手の問題、財政の問題、たくさん問題がありますが、老人保健福祉計画と地域保健計画、お互いにかみ合わせながらやっていかなければなりませんので、市は現在、また将来どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

次に、4点目に移ります。エイズ対策についてですが、まず小さな1の教育現場ではどう対応していくのか伺います。エイズ対策には、9月に3,230万円の補正予算が県で組まれました。当初予算が組まれていましたので、合わせて4,040万2,000円が県のエイズ対策費となったわけです。ほとんどが啓蒙活動に使われるようですが、また文部省も対策費として2億9,000万円の補正予算案を臨時国会に提出し、成立をしたところです。文部省の対策費の中身は、高校生向けパンフレットを全員に行き渡るよう増刷し、エイズを解説したビデオを作成し、各学校に配付されるということです。エイズ対策につきましても国も県も本格的に取り組み始めたところですが、教育行政の上でどう取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、小さな2点目ですが、住民に正しい知識はどう指導していくのか伺います。世界じゅうでのエイズ患者は今世紀末には600万人ほどになるであろうと言われており、日本では昭和60年に6人だった患者が年々増加をし、本年8月末までの血液凝固因子製剤による感染者を除くエイズ患者、感染者数は326名ということで、年々増加をしているということです。県内の発生状況も、4月末で患者、感染者合わせて32名と報告をされております。しかし、政府は実際の数は報告をされている数の約4.3倍にも達しているであろうと推計をしております。エイズ予防対策などキャンペーン活動もしておりますが、怖さを強調するようなキャンペーンは患者や感染者を追い詰める側面もあると言われており、早急にカウンセリングなど受け皿となるべき場所が必要として、国も県も予算化をしているところです。

県内保健所内のエイズ相談の相談件数は平成2年から4年で3,045件と発表されており。しかし、内容はエイズについての知識の不足が見られ、またこのことにより社会的差別が起こっているということです。市民に対しエイズの正しい知識を指導すべきだと思いますが、どうお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、5点目について伺います。ごみの回収について伺っていきます。週1回の回収地域が市内に何カ所かございますが、自家処理ができる地域かと思いますが、そういう地域にも最近新築世帯が目立ち始めております。それに合わせて回収回数をふやす地域も出ていると伺っておりますが、この地域内に自家処理ができずに困っている家庭は現実にはまだあります。処理できないごみを人の目を気にしながら他地域のステーションに置きに来る人をよく見かけますが、こういう人を責めるわけにはいかない状況があります。区の要請により搬出場所を新設していただけるとお聞きをいたしておりますが、希望軒数がまとまらないとお願いができないのが現実ではないでしょうか。毎日生活をしていけば、多少にかかわらず生ごみは出ますので、この際お考えをお尋ねをいたします。

最後に、6点目になりますが、船形漁協の元職員によります2億1,000万円と言われている着服事件についてですが、着服金が余りに多額であったために、市民も報道には一様に驚きをあらわしたわけですが、問題の漁協事業に対し補助金をかねてより出してきている市として、漁協に対し調査なり指導なりしたのかどうか。また、市民が一番心配をしている問題は、問題の着服金の中に市からの補助金はかかわっていなかったのかどうかお伺いをいたします。

以上でございますが、御答弁によりまして再質問をさせていただきます。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

（市長庄司 厚君登壇）

◎市長（庄司 厚君） ただいまの鈴木順子議員の御質問にお答えいたします。

大きな第1の小さな第1点目、老人保健福祉計画の現状把握調査の具体的

な内容についての御質問でございますが、調査内容の主なものは高齢者の健康、日常生活、居住の状況、保健福祉サービスの利用希望等でございます。

なお、調査員につきましては、一般高齢者約 2,000人、この調査は市の職員 237名で実施いたします。要介護老人約 150人、この調査につきましては民生委員96名で実施いたします。

次に、小さな第2点目、計画策定委員会の体制づくりはとの御質問でございますが、市の職員によります老人保健福祉計画作成委員会を設置いたしまして、これによって行います。

次に、大きな第2、軽度障害者等にリハビリを兼ねたコミュニケーションづくりの場をとの御質問でございますが、病院での医療リハビリを終了した方には地域での集団リハビリが必要であると考えております。市といたしましては、日常生活の自立と社会的交流の拡大を目的といたしまして、老人保健法に基づきます集団リハビリを平成5年度から実施するよう現在検討中でございます。

次に、大きな第3、地域医療について館山市としての考え方はとの御質問でございますが、現在安房郡市地域医療協議会等におきまして、また安房医師会等関係機関との十分な連携を図りながら当地域の医療体制の検討が進められているところでございます。館山市といたしましては、循環器科、脳神経外科等の救急医療に対応できる病院は必要であると考えております。また、千葉県が策定いたしました安房地域の保健医療計画にありますように、診療所や病院がそれぞれの機能を発揮しながら安房医師会病院の積極的な活用を図るなど、一層の機能分担をしながら地域医療が運営されてまいります。

大きな第4のエイズ対策についての御質問でございますが、第1点目は教育の問題でございますので、教育長から答弁させます。

エイズ対策の小さな第2点目、住民に対し正しい知識の指導はどう行うかとの御質問でございますが、千葉県におきましてエイズ対策班を設置し、対策強化方針としてエイズ知識の啓発、普及活動、相談体制及び検査体制の充実を掲げ、推進されております。また、当地域におきましては、館山保健所で具体的な指導を行っております。館山市といたしましても、保健所と連携

をとり、啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、大きな第5、ごみの回収についての御質問でございますが、ごみの収集回数、搬出場所等の設置につきましては、各町内会の要望に基づき対処しております。館山市では、広報、環境美化カレンダー等によりましてごみの出し方、分別方法等の周知、意識啓発を行っているところでございます。

次に、大きな第6、船形漁協に対して市としての指導の姿勢はどの御質問でございますが、館山船形漁業協同組合への最近の補助事業と市補助金についての御質問でございます。平成元年度は多目的施設設置事業、ふれあい市場、事業費 9,052万円、市の補助金は 1,350万円でございます。平成2年度は東京湾漁業振興対策事業、蓄養施設、事業費 8,162万 7,500円、市の補助金は 1,224万 4,000円でございます。平成3年度は漁業用作業保管施設整備事業、事業費 2,137万 2,500円、市の補助金は 315万円でございます。

補助金と今回の事件との関係はあるかとの御質問でございますが、市の補助金とは一切関係ございません。

なお、館山船形漁業協同組合は水産業協同組合法に基づきまして、千葉県知事の設立認可による法人でございまして、知事に監督権があるものでございます。

以上でございます。

◎議長（福原 勤君） 高橋教育長。

（教育長高橋博夫君登壇）

◎教育長（高橋博夫君） お答えいたします。

大きな第4の小さな第1点目、教育現場ではどう対応をしていくのかとの御質問でございますが、エイズ蔓延が深刻な社会問題となっている現在、若い世代からエイズに関する正しい理解を深めることが教育の課題となってきました。今後教育現場におきましては、文部省、県教育委員会、保健所等専門機関の指導を受けながら、職員研修の推進とエイズの予防や正しい知識の啓発など、健康教育の充実に努めるよう指導してまいりたいと存じます。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 鈴木順子君。

◎7番（鈴木順子君） 再質問をしたいと思います。

まず — 順を追ってやっていきますが、老人保健福祉計画についてなんですけれども、調査の中身の大体大まかな項目は聞いたんですけれども、大体これは何項目ぐらいとお考えなのか、何項目を調査をするのか、具体的にお聞かせを — いっぱいあれば大変でしょうから、本当に市として一番これからこれは絶対にやっていきたいというようなものが出せましたらお伺いをしておきたいと思います。

それから、この調査なんですけれども、近隣の丸山であるとか鋸南であるとか、報道がされていまして調査に入ったということもお聞きをしておりますが、館山ではいつから調査にかかっていくのか。もう余り日にちもございませんので、調査にかける日数、何日ぐらいをかけてこの調査をしていくのかということも含めましてお伺いをしたいと思いますが。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） まず、今回の項目でございますけれども、一般高齢者に対する質問項目、これは22問程度になる予定でございます。それから、虚弱老人と要介護老人について、これについては19問程度になる予定でございます。これは基本的には国から示されました指針に基づきまして、県の方で全県下統一してある程度質問をいたすということになっております。その中で、館山市に特別に必要なものについては項目外に調査の内容として入れていきたいというふうに考えております。

それから、いつごろから調査を開始するかということでございますけれども、1月の5日から27日間の予定で調査いたしたい、そういう計画になっております。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 鈴木順子君。

◎7番（鈴木順子君） 大体27日間をかけて調査をするということなんですけれども、この調査に当たる人たちなんですけれども、例えば — 私なんかよくわからないこと出てくるんですけども、専門用語が非常に多く出てくるのではないかと思うんです。例えばデイケアであるとかショートステイで

あるとか、そういう言葉をちゃんと納得されていかない — これは本当に調査をしていく上では必要ではないかなと思うのですけれども、そういった例えば調査に当たる人たちの研修ですか、そういったようなものはやっていますか、お伺いします。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） 調査員 — 行政区担当職員と児童民生委員がいらっしゃるわけですが、その方たちには研修はいたします。

なお、研修に際しまして、ただいま御指摘のありましたデイケアとかショートステイとか、そういうような感じがありますので、一応解説書をつくって、そこらの担当する — 特に行政区の職員等が臨戸訪問した場合に、向こうから質問が来てわかるような研修はぜひいたしたい、調査に万全を期したいというふうに考えております。

◎議長（福原 勤君） 鈴木順子君。

◎7番（鈴木順子君） 大体これは国や県の指導に沿って、よく検討もなされた上でその調査項目等を決められてきたんだと思いますけれども、この内容で — 民生部長さんのお考えで結構ですから、大体十分な調査内容になっているというふうに思われるのかどうなのか、御見解をお聞かせ願えればと思います。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） 見解ということですが、先ほども申し上げましたとおり、この計画につきましては全国的なレベルで行われるものでございます。そういうことで、基本的な部分はやはり国が示し、また都道府県が統一的に必要なに応じて決めていくという部分が非常に多いわけでございます。

なお、それぞれの市町村で現在やっているようなサービス、そういう必要なものについては入れていくということ、さらに今後行政に必要なものは何ですかというふうなことを自由に書いていただく、そういう欄もございますので、そういうところを含めてこれからいろいろと懇談会、また策定委員会等で検討してまいりたい。現在の中では網羅されているんじゃないかという

ふうな感じを持っております。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 鈴木順子君。

◎7番（鈴木順子君） 自由に書いてもらうような、意見を書いてもらうような多分欄だと思うんですけども、そういったものが用意されるということは、非常にこれから計画をやっていくについてはいいことじゃないかなというふうに思いますが、この現状把握調査というのはこの計画の土台というふうに思うんですけども、土台となるわけなんですけれども、この調査をする方も大変な— 専門外の方も多分いらっしゃるでしょう。多分というか、いらっしゃるでしょうけれども、本当に大変な御苦勞をしてもらわなきゃいけないわけなんですけれども、研修をした上で調査をやっていくということです、その辺は了解をいたしました。

ただし、勤務時間等の兼ね合いもありますので、1軒1軒お宅をお訪ねするわけですから、そういったことで、過度の負担になりませんように一言申し添えさせていただきたいというふうに思います。

次の2点目なんですけれども、策定委員会の体制なんですけれども、先ほどの市長の答弁でちょっとわかりにくかったんですけども、この策定委員会は行政側でやるというふうな認識でよろしいのか、ちょっと再度お聞きをしたいんですけども。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） 策定委員会につきましては、これはいわゆる庁内体制といいますか、まず庁内体制の確立を図るというようなことで、県に倣いましてつくるものでございます。これにつきましては、いわゆる担当部課と申しますか、そういうところでのメンバー、委員と専門部員の両方で構成するというようなことになっております。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 鈴木順子君。

◎7番（鈴木順子君） ということは、そういう行政区の、担当部課の方が各庁内の方々の意見を反映できるということなんですか、お伺いします。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） 庁内の意見の反映ということでございますけれども、いわゆる担当の係長、課長というようなところで行政のニーズをやっているわけでございます。いわゆる住民のサイドとしてのものにつきましては、いわゆる懇談会というような形で — いわゆる学識経験者でございますとか、医師会の代表でございますとか、町内会の代表でございますとかというものについてはそういう部門で行っていくということでございます。

◎議長（福原 勤君） 鈴木順子君。

◎7番（鈴木順子君） その問題についてはわかりました。

ただ、国も県も言っているんですけども、恐らくこちらの市の指導もそうなんでしょうけれども、広い意味での住民参加ということをよく言われますけれども、今現在あります — 審議会のようなものがありますけれども、その例えばメンバー — 審議会以外にまた懇談会形式のようなものをつくってやっていこうということでもいいんでしょうか。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） 内部組織の策定委員会のほかにこの保健福祉計画の作成の懇談会をつくっていくということでございます。

◎議長（福原 勤君） 鈴木順子君。

◎7番（鈴木順子君） よくわかりました。

先ほどから言っていますように、またかねてからお願いをしておりますように、この策定委員会の中にこそ幅広い分野での住民参加ということが必要になってくるかと思うんですけども、県はこの策定委員会の中にこそ住民参加をさせるように指導するというのを伺っているんですけども、私なんか非常に抽象的でわからないんですけども、具体的にどういうふうにしていくのかなということもありますが、今後また機会あるごとにこの問題につきましては、わからないときはお聞きをしていきたいというふうに思います。

ただ、この計画の現状把握調査もそうなんですけれども、幹になるわけですから、いろんな方の、いろんな部門の方の意見を — 十分論議をされてつ

くって、取り組まれていただけますようお願いをしていきたいというふうに思います。

次に、大きな2点目に移ります。具体的に平成5年度から実施の方向で検討していきたい、検討しているというような答弁がありましたけれども、私はこの問題につきましては——本当に私ごとで恐縮なんですけれども、自分も家でそういった老人を抱えていますので、人ごとではないわけなんですけれども、家の中に閉じこもらざるを得ない人のケアをどうするかというようなことは大変重要な問題で、家の中ではテレビがお友達というような状態の人がたくさんいるわけです。こういった人たちはとにかく人恋しい恋しいで毎日を過ごしているのが実態で、きょう、あしたはだれか訪ねてくれるんじゃないかというような状況でいるのが実態なんです。中には人と接することが苦手な人もあるわけなんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、何の気力も持てない状態で寝たきりになってしまうことのないように、この問題につきましては検討しているということです、期待を持っていきたいというふうに思います。

次に、3番目の地域医療について伺いますが、私も総合病院のことを——いわゆる以前には総合病院というような言い方をしておりました、今でも市民の多くの方々が総合病院が欲しいというようなことを私なんか特に言われる立場にあるんですけれども、総合病院なり——総合病院といいますか、高度医療設備を整えた病院のようなものが近くにあればいいというのは本当に、先ほども言いましたように本当にみんなが願っていることであって、それは皆同じ思いなんじゃないかと思うんですけれども、ただ安房郡は特に——以前にたしかお伺いしたことがあると思うんですけれども、私ではなく、ほかの議員さんとのやりとりの中でちょっと記憶していますことは、安房郡内は非常に病院というよりもベッド数が多いということと、その利用者との兼ね合いでなかなか大きな病院ができにくいんだというようなこともちょっとお話にあったかと思うんですが、私たち今現実にはちょっとぐあいが悪いとすぐ亀田——この近隣でいいますと亀田病院ですけれども、亀田へ行って、大きな病院だから、安心だから検査を受けてこようというような状態にいるのが

現実ではないかと思うんです。

ただ、そういった病院に行きましても、あそこの病院は延命——命を助けることが先決で、大体3カ月ぐらいをめぐりに自宅なりほかの病院なりにというようなケースが——非常にそういうようなケースになっているかと思うんですけれども、そういった方々の受け入れ先というんですか、まだ家庭に戻れない状態で、病院と家庭との間の受け入れ先みたいなことも——私は安房郡内にそんなにベッド数の多いような状況があるのであれば、本当に身近な地元の医院であるとか診療所であるとか、そういったところでケアをしながらこの問題についてはやっていければ本当にスムーズにできるんじゃないかなというような気もしますけれども。ただこれは実際にあったことですから、こんなことは本当に皆さんしょっちゅう聞いていることかもしれないんですけれども、聞いてほしいんですけれども、家の人が突然倒れて救急車をお願いしたら、一番近くの病院にとりあえずと運ばれた。検査設備が整っていないために、3日間も様子を見ているだけだった。家族は心配になり、亀田病院に移してもらえようをお願いをし、亀田病院に転送することになったけれども、検査の結果、倒れてから3日間脳血管が出血しっ放しだった。すぐに検査をしていれば早期治療を開始できて、自分で何とか歩けるようになったのに、残念ですが、将来患者さんは寝たきり状態ですよと言われた。こういった話は本当によく聞く話なんです。私たちの身の回りでよく聞く話です。こういった人たちは本当に運がなかったと思うしかないのが今の私たちの状況じゃないかと思うんです。

私たちは本当に長い間高度医療設備を整えた病院をつくってほしいと機会あるごとにお願いをしてきたわけなんですけれども、しかしいまだにこの問題は光も見えない状態なんで、何とかしてくれと、希望、要望を通り越して、私は今これは市民が悲鳴を上げているんだというふうに思います。医師会の関係者の方々も努力をされて、近い将来光も見え始めるんじゃないかとお聞きもいたしますが、確かに問題はいっぱい抱えているでしょうけれども、成人病対策に向けて高度医療で対応できる病院を中心に、治療終了後のケアまでを考え、近くの病院や診療所でそのケアが行えるようなこともできるわけ

ですから、この件につきましては本当に早い時期での対応を強くお願いをしていきたいというふうに思っております。

次に4点目なんですけれども、エイズ対策について、教育現場の対応について伺いますが、これからというふうに思うんですけれども、東京都では校長先生や教頭先生を対象に研修を行ったようなんですけれども、校長先生とか教頭先生だけが研修の対象者であるべきではないと思うんですが、いかがでしょうか、お考えをお聞かせ願いたいんですが。

◎議長（福原 勤君） 高橋教育長。

◎教育長（高橋博夫君） この研修でございますけれども、県といたしましても現在計画中でございますし、各地方出張所等を通しましてこれが行われますけれども、現在県においてはそれが実施されてはおりません。市におきましては、それぞれの学校の中において校長並びに養護教諭等の研修の結果をもちまして、それぞれの場でもって研修を進めるような状態になっております。

◎議長（福原 勤君） 鈴木順子君。

◎7番（鈴木順子君） 学校の中で研修を進めるというふうな方向でということなんですけれども、これは今からやるんでしょうか、それとももうおやりになったのか。その中に例えば専門的な立場の方、校医さんであるとか保健所の方とか、そういった方がかかわっていくのかどうなのか、かかわっているのかどうなのかもお聞かせください。

◎議長（福原 勤君） 高橋教育長。

◎教育長（高橋博夫君） 現在各学校におきましては、県から配付されました手引書等をもちましてそれぞれの学校でもって研修をして、さらに教育内容の中にそれをどのように位置づけて指導するかということを検討中でございます。

なお、専門的な方々の御指導、またはその場における御指導をという御質問でございますけれども、現在はそれらのことを検討しております。

◎議長（福原 勤君） 鈴木順子君。

◎7番（鈴木順子君） 専門的な方々にというようなことで検討していると

ということですので、これは将来的ということではなくて、恐らくもう本当に近い将来、ごく近い将来に動き始めるんだらうと思うんですけれども、このエイズ教育につきましては専門的な分野での研修を行っていくのがやっぱり基本じゃないかなというふうに思うんです。私たち本当にわかりません。校医さんや管内の保健所と連絡をとり合って対応をしていかなければならないんでしょうけれども、養護教諭の方もいらっしゃいますので、その辺のことはそういうふうに向けてやっていただけるというふうに認識をいたしました。

この問題につきましては、各年齢層に合わせて教育をしていかなければならないというようなことじゃないかなというふうに思うんですけれども、先生方にとりましては大変な御苦勞をかけなければならぬわけなんですけれども、かねてから申しておりますように、教育長さんも教育現場にいらっしゃった方ですのでよく御存じのことと思いますが、先生方は本当に忙しい日々を過ごしていらっしゃるのが現状です。そういったことから考えましても、余り負担にならないような方向で、方法でやっていただけますようお願いをしていきたいというふうに思います。

エイズ対策の2点目の住民に正しい知識の指導をどういうふうにしていくのかということなんですけれども、今役所内に保健課、保健センターがあるわけなんですけれども、エイズ相談があそこにあっただのかなのか、現実に今まであったのかなのかおわかりでしょうか。保健所がありますので、結構この問題につきましては — いつも重い腰を上げる国が非常に対応が早かったというような一部見方もされているようなんですけれども、それに上回ってエイズの感染者の方が非常にふえているという状況なんですけれども、保健所の中でも恐らく不安に思っている方がお聞きをしたりとかいう状況もあるんだと思うんです。県の方の相談件数なんかも聞いておきますと、大体その辺のことは察しがつきますが、エイズ相談室で相談を受けた人のお話なんですけれども、相談を受けている方のお話なんですけれども、この相談を受けて感じることにいえば、パニックを起こすのは感染者ではなく非感染者であるということなんです。全国の保健所をエイズ感染の防波堤にするということを言っているんですけれども、国は。これから保健婦さんの

仕事として追加もされてきますので、そういう点で一生懸命また取り組んでいただけたらというふうをお願いをしておきます。

次、5点目のごみの回収についてなんですけれども、最近では地域のステーションが非常にきれいになったという意見をよく聞くようになりました。町内会やステーションの利用者の方々の努力もあると思いますが、その一方では目を覆いたくなるような状況の場所もないわけではなく、早朝から搬出場所の指導をしていらっしゃる職員の方もいらっしゃいますが、そういう方の努力をモラルの低下が上回ってしまっているというような状況じゃないかなというふうに思いますが、ごみの搬出場所のごみ捨て場ではないわけですので、重ねての啓蒙活動をお願いし、ステーションをつくるのに大体10軒から20軒程度の要望がないとつくってもらえないということも聞きますけれども、それに満たない人はどうしたらいいのかということもお考えの上で、何とかいい方法を指導していただけたらというふうに要望しておきます。

最後になりますけれども、船形漁協の件なんですけれども、1つだけお聞きしたいんですけれども、これは市として漁協に対して何らかの調査なり報告なりはお求めになりましたか。

◎議長（福原 勤君） 経済部長。

◎経済部長（小沼 晃君） 漁業協同組合の運営につきましては、先ほどの市長答弁にございましたように、これは県が監督官庁でございまして、現在調査をされておりますし、また必要に応じ指導されている、このように伺っております。したがって、市といたしましては県に問題解決につきましてはの指導等を要望しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（福原 勤君） 鈴木順子君。

◎7番（鈴木順子君） ということは、具体的に調査、報告は求めなかったということなんでしょうけれども、やっぱり — 市の補助金関係がかかわっていないということのはっきりわかりましたが、ただ市として報告ぐらいやっぱり求めてほしいと、市民にとりましては、いうふうに思うんです。これはやっぱり市としての姿勢じゃないかなというふうに思います。

先ほども言われましたように、これは漁協を直接監督、指導する立場にあるのは県にあるわけなんですけれども、その指導のもとに漁協も努力をしていくということのようですので、組合員の方々が不安を持つことなく働ける状態が来ることを、一日も早く来れるようお願いをしながら、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（福原 勤君） 以上で7番議員鈴木順子君の質問を終わります。

次、21番議員神田守隆君。御登壇願います。

（21番議員神田守隆君登壇）

◎21番（神田守隆君） 既に通告をいたしました5点についてお尋ねを申し上げます。

まず第1点は、佐川疑惑究明問題について市長の所見をお尋ねしようとするものであります。この佐川事件は、日本の政治がここまで腐り切っていたのかと国民の一人として大変情けない思いがいたしました。全く信じたくない事件でありました。日本の政治の浄化は一刻の猶予もない国民的課題ではないかという思いが日々強くなるところであります。これはまた多くの市民の思いでもあったことと思います。私自身にとりましても、これまでのロッキード事件やリクルート事件等と違った意味で大変ショッキングな出来事でありました。5億円もの献金が無届けであることが発覚したにもかかわらず、金丸氏は20万円の罰金と上申書で済まされるという国民の健全な常識では到底理解し得ない法律的結末となりました。地位のある者なら悪事をしても許されるのかという国民の怒りの声のもとで、ついに金丸氏は議員辞職となりましたが、これは健全な政治を求める国民世論の力でありました。

さらにまた、総理のいすを目指していた当時の竹下氏らがいわゆる皇民党によるほめ殺し戦術を中止させることをめぐって、暴力団である稲川会の石井 進らが関与していたということが発覚をいたしました。日本の総理大臣が選出されていく過程で暴力団が重要な役割を果たしていたというのであります。暴力団対策法が実施され、全国的に暴力団対策が進められようとしているさなかで、多くの国民が驚き、あきれました。と同時に、日本の政治はやくざ政治かと国際的にも驚きとさげすみの目で見られたのであります。

市議会は先日臨時議会を開催して、この一連の事件に対して、厳しく事件の究明を求める意見書を御承知のとおり決議したところであります。市長はこの問題についてどうお考えでありましょうか、お尋ねをしたいと思うのであります。

まず第1点は、市議会は意見書決議をしたが、市長はこの問題についてどのように受けとめておられるのか、政治家としての市長の率直なる御意見をお聞かせいただきたいと思うのであります。

次に、館山市は暴力追放都市宣言の市であります。市長は竹下内閣の誕生に際し暴力団が関与したとされるこの問題をどのように考えておりますか。

次に、こうしたたび重なる政治腐敗を抜本的に解決するには、どうしてもこの腐敗の温床となっている企業、団体献金の禁止が必要ではないかと思うのであります。この点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思いません。

大きな第2点は、公共下水道処理場用地周辺を川の公園として整備してはどうかという点についてであります。既に公共下水道の終末処理場用地は平久里川河口の旧富士ディーゼル用地の北側部分と決定し、鏡ヶ浦クリーンセンターと呼ばれております。市発行の公共下水道ナンバー2のパンフレットによりますと、この終末処理場について、市の進めている南欧風のまちづくりに似合う建物を配置し、軽いスポーツのできる公園的な場所にすることを考えていますとしております。ここで言う公園的な場所とは具体的にはどのようなものなのか、これから恐らく検討する段階ではないかと思うのであります。

公共下水道の浄化能力は技術的にも格段の進歩をしてまいりました。例えば群馬県桐生市では、処理場を全面的に覆って、屋上部分に運動場、児童公園、さらにプールまでも設置しています。下水処理水でホタルの飼育が進められ、ホタル祭りを予定しているとのことでもあります。この実例は、処理場が地域住民にとって嫌われるどころか、むしろ地域住民の憩いの場として整備できることを示しております。

私はこの用地の利用については、いわゆる迷惑施設なので、できるだけ迷

感のかからないようにするという消極的な姿勢であってはならないと思うのであります。なぜなら、この平久里川河口というその立地条件は、館山市にとっては市街地のど真ん中に当たる市のいわばへその部分であり、また市の顔とも言うべき鏡ヶ浦と一体の場所でもあります。平久里川や川隣にある市民グラウンドなど周辺ともあわせて、水に親しむ空間として一体的な整備を進め、市民生活に潤いを与える川の公園として積極的な発想に立って計画すべきではないかと思うのであります。町は川とともに発展してきたという歴史があり、川はそのまちの歴史と顔を映すものとも言われます。市長の所見をお伺いいたします。

大きな第3点目であります。環境庁のゴルフ場の建設及び運営に係る環境配慮指針をどう受けとめるのかという点についてであります。ゴルフ場の及ぼす環境問題ということはこれまでもこの場所でもさまざまに議論してまいりましたが、今回環境問題についての所管官庁である環境庁がそのものずばりとゴルフ場の環境問題としていわゆる環境アセスメントの指針を打ち出したことは、遅きに失したとはいえ、その意味するところは大きなものがあると思うのであります。ゴルフ場計画に当たっては、市と業者との環境保全協定の作成や、自然環境調査を先行していくことの必要性などの措置もこの中で指摘されているわけであります。9月26日に出されたこの指針は市が事業者を指導する指針とすべきものと考えられますが、市はこの指針をどう受けとめておりますか、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に、この指針の中では、ゴルフ場の用地選定に際し配慮すべき事項の中で、立地を避けることを基本とすべき場所として、保護すべき動物の重要な生息環境となっている場所や保護すべき植物群落があって、その改変を避け得ない場所を挙げています。熊谷組などのリゾート開発計画である太陽海岸平砂浦計画の立地は、渡り鳥らの保護の点から設定された鳥獣保護特別区と重なり、この指針が指摘する保護すべき動物の重要な生息環境となっているのではないかと思うのであります。この点についてどのようにお考えでありますでしょうか。

また、同指針では、海岸部についても、景観上の重要性に加え、特有の生

物が生息、生育していたり、沿岸域の生物生息の維持に間接的に重要な役割を果たしていることが多いので、そのような場所への立地は避けるべきであるとしております。環境庁は本年9月に北限のサンゴ群集として沖ノ島のサンゴ礁の存在を確認いたしました。館山湾にはこれ以外にもまだ多くのサンゴ礁があるものと思われます。現に西岬から白浜にかけてかなりの地域の海岸でさまざまな種類のサンゴが打ち上げられているからであります。また、山間部には県指定の文化財となっておる沼サンゴ層がありますが、大規模に存在しているにもかかわらず、その全体像が調査されておられません。リゾート開発対象地区にもかなりの規模で存在するものと思われます。現在三井不動産などのリゾート開発計画、南たてやまマリパーク計画の対象となっている波左間、坂田など西岬地区の山間部には沼サンゴ層が大規模に存在する可能性がありますし、また海部には水深10メートル前後にサンゴ礁の存在が考えられます。これらの文化財の調査や生物の保護について、環境庁の指針では立地は避けるべきということになると思われるのですが、どのように思われますか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

大きな第4点、幼稚園の30人学級についてお尋ねをいたします。昨年6月市議会で私はこの問題を取り上げ、教育長の所信をただしましたが、その中では、いずれは実施しなければならないが、4年度は無理。しからば、5年度はこれから新しい資料に基づいて検討を加えるということでありました。対象児童数の推移であります。この4月現在、平成4年度の4歳児数 553人に対して3歳児は 473人でありました。これから推測いたしますと、平成5年度の4歳児数は2割近くも減ることになります。しかも、この傾向はその後も続いているのであります。

そこでお尋ねをするわけでありますが、もはや平成5年度の4歳児より30人学級に踏み出すときではないかと思うのであります。平成5年度以降の対象児童数がかなり減少するというこれらの現況について、市ではどのように把握をし、考えておるのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に第5点、学童保育について新年度より実施すべきと思うがどうかという点についてであります。この学童保育の問題につきましては、ちょうど2

年前のこの12月市議会で、市長が当選をなされて初めての市議会でありましたが、3年度から実施を求めました私の質問に対して、前向きに検討と答弁がされました。あれから2年が経過をいたします。今年度は既に先進地の視察を実施し、直営で進むのか、あるいは委託にするのかとか、具体的な詰めを進めていると聞いております。この2年間たびたび質問をしてまいったわけではありますが、新年度から実施、この点についてどのように考えておられるかお聞かせをいただきたいと思ひます。

以上5点にわたってお尋ねをいたしました、御答弁によりまして再質問をさせていただきます。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

（市長庄司 厚君登壇）

◎市長（庄司 厚君） ただいまの神田議員の御質問にお答えいたします。

大きな第1、佐川疑惑究明問題に関します小さな第1点目、館山市議会が議決いたしました意見書についての御質問でございますが、政治は国民の信頼の上に成り立つものであり、私といたしましても佐川急便疑惑の全容解明と政治改革の早期実現を求めます。

次に、小さな第2点目、竹下内閣の誕生に際して暴力団が関与したとされる問題についての御質問でございますが、御承知のとおり、事の審議は国政の場において論議されているところでございます。私といたしましては、政府並びに国会におきまして政治倫理の確立など政治改革を速やかに推進されるよう強く望むものでございます。

次に、小さな第3点目、企業、団体献金の禁止が必要ではないかとの御質問でございますが、この問題につきましては、今後の政治改革と関連しまして、国政の場において十分論議され、国民合意が得られるものを作成すべきものと考えております。

次に、大きな第2、公共下水道処理場用地周辺を川の公園として整備してはどうかとの御質問でございますが、公共下水道終末処理場——いわゆる鏡ヶ浦クリーンセンターにつきましては、豊かな自然環境との調和に努め、館山市の進めております南欧風のまちづくりに合う建物を計画しております。

なお、原則的に処理場用地内は衛生管理、防火管理など場内の安全管理面での制約もございますけれども、水処理施設上部につきましては軽いスポーツのできる公園的な、憩いの場所にすることを考えているところでございます。

次に、大きな第3の環境庁のゴルフ場の建設及び運営に係る環境配慮指針、この受けとめの小さな第1点目の御質問でございます。環境庁の環境影響評価技術検討会リゾート分科会により提唱されました指針につきましては、千葉県環境調整課に照会しましたところ、同分科会の報告書であり、参考文書として各都道府県に示したもので、現段階では県から各市町村に通知する考えはないと伺っております。

次に、小さな第2点目についてでございますが、総合保養地域整備法に基づきます2つの計画、太陽海岸平砂浦計画及び南たてやまマリナーパーク計画、これに関しましては、御質問の指針とは別に、千葉県環境影響評価の実施に関する指導要綱、これに基づきまして事業者から千葉県に提出されます環境影響評価準備書の県の審査を踏まえ、館山市といたしましても対処してまいりたいと考えております。

大きな第4、幼稚園の問題につきましては教育長から御答弁させます。

大きな第5、学童保育についての御質問でございますが、小学校1、2年生と保育園児の保護者を対象に調査を行っているところでございます。この調査結果によりまして、学童保育を実際に必要としている保護者が何人いるか、これを把握した上で実施時期、方法を考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

◎議長（福原 勤君） 高橋教育長。

（教育長高橋博夫君登壇）

◎教育長（高橋博夫君） お答えいたします。

大きな第4、幼稚園の30人学級について新年度4歳児より実施すべきと思うかどうかの御質問でございますが、平成5年度以降の対象児数は減少傾向にあります。平成5年度幼稚園の学級編制の見込みといたしましては、29学級編制のうち30人以下の学級が25学級になる見込みでございますし、4歳児

学級につきましては全学級30人以下となる見込みでございますので、幼児数の推移を見ながらさらに検討を加えてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） 佐川疑惑究明の問題は国会で大いにやってもらわなきゃならない話で、本当はこの市議会でやっているなんてことじゃなくて、国会がさっぱりと国民の前に明らかにしてくれれば私らやらなくてもいいんですけれども、本当に今の国会情けない話で、下から草の根のような意見を全国から上げていかなとなかなか動かないというのが実態でした、この間の。金丸さんがとうとう辞職をしたというのも、あの経過を見ましても、検察の上申書の段階では「これでおしまい。以上で政治活動を再開する」というようなとんでもないことをやろうとしたんです。ですから、今草の根の国民の意見、これを代表するものとして、この市議会、全国の市議会なり町村議会が大変重要な役割を果たしていったなということで、地方の政治というものが今国政に与える影響の大きさという点から大変大事だと思います。

それで、市長さんに1点お聞かせ願いたいと思うのでありますが、企業、団体献金の禁止の問題、この問題については国政の場で論議をしていただいて、そしてしかるべき対応を国民の理解を得られる形で決めてほしいという——これはもう当然のことなんですが、私はそれにとどまらないんです。これは国で決まればそうするの当たり前なんです。しかし問題は、企業、団体献金の禁止という問題について、市長さん自身の政治姿勢としてはいかがですか。我が党は企業、団体献金の禁止を主張しているばかりじゃなくて、実際にそういうことをやっているわけです。多くの地方議会で活動している議員、地方政治の分野に携わっている議員、企業、団体から献金をもらうということを潔しとしない、こういうことで政治姿勢を打ち出している方もたくさんおられます。そこで、市長さん自身は企業、団体献金の禁止についてはどういうふうにお考えになっているのか、この1点をお聞かせいただきたいと思ひます。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

◎市長（庄司 厚君） 政治の絶対的な根幹は、地方政治におきましてはその自治体の住民の、国政におきましては国民の信頼が基盤でございます。これがなければ政治は成り立たないし、新しい時代も開いていけない、こう考えるわけです。そのためには、清潔で住民あるいは国民の合意がとられる、そういう清潔な政治をやっていかなきゃいかぬ、こう考えているわけです。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） それ答えにならないんです。企業、団体からの献金——市長さん自身はこれから選挙もあるでしょうし、市長というのは大変なある意味では権力を持っていますから、ですから特定の企業からお金をもらってというようなことをやりますと、それが政治献金だと言っても、住民の目からそう見えないんです。金丸さん5億円もらいました。そのことは認めたんです。でも政治献金だ、こういう言い方をして——ばれちゃったら政治献金だということにしたんですけれども、私はそういう政治献金自体に問題があるんじゃないか。これは国民から見れば、あれだけの実力を持っている人が佐川にいろいろな便宜を図るであろう、当然そういうふうを考えるわけです。そういうふうに住民は見るんです。政治が信頼のもとであるものだとすれば当然じゃないですか。石原さんという経団連の会長さんが言っています。見返りのない献金はある得ないって経済界が言っているんです。だから、これは我々は企業献金というものはこの際一切するべきじゃない、また我々自身が政治家として、我が党はそういうものを受け取るべきじゃないということを示しているんです。多くの市長さんでも、そういうことをはっきり言っている方もおるわけです。

市長さんはこれからいろいろ自分が市政を進めていく上で、そういう疑いの目で見られちゃ困る。それが住民との信頼のもとだと考えるならば、企業からの献金とか——今いろいろ開発企業たくさんあります。館山にこれからたくさん来ます。そういう企業からお金をもらって、献金だということをやっちゃいけないんです。いかがですか。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

◎市長（庄司 厚君） まだもらったことないんで、具体的にお答えできないんでございますけれども。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） もらったことがないならば、今後もらわないとはっきり言ってください。いかがですか。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

◎市長（庄司 厚君） もらったことございませんし、また上げると言った方も一人もおりませんので、そういうことはないと思います。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） 次行きます。公共下水道の問題でありますけれども、先ほどの市長の答弁では、この施設については豊かな自然環境を生かすということでおっしゃられたんで、私は大変大事なポイントなんじゃないかなという感もしているわけで、しかし具体的にどう進めるのかという点では大変いろんなことを考えなきゃいけないなと思うんです。

一つは、あそこは平久里川と隣接しているということもあります。そういうことから、非常に平久里川というのは住民にとりましても、釣りでありますとか、生活とのつながりも、住民の憩いの場というような意味でも、潤いを与える場所としても現実に利用されている。市長さんも長い間旧一中の校長先生ということで、あそこに来る渡り鳥なんかも随分見たでありますし、あそこらで遊ぶ子供たちの姿も、あるいは大人の姿も随分見てきただけに、ここの環境の意味というのもよく承知していることだろうと思うんです。それで、住民が水に親しむという点では、最近では川の護岸については親水護岸ということで、住民が水と親しめるように護岸を設計するということが手法としても大変とられるというふう聞いております。したがって、この公共下水道の用地の護岸部分は住民が水と親しめるような、そういうような親水護岸とすることについては検討はできないかどうか。

また、この用地はたくさんの水を――下水処理水が出るわけでありましてから、例えばこの下水処理水を有効に活用する――先ほどホタルの飼育をやっているなんていう事例も出しましたけれども、この公共下水道の用地内に滝

をつくったり、小さな小川をつくったり、ドジョウやフナが来るとか、あそこには大変たくさんシラサギですとか、いろんな鳥も来ます。そういうような鳥もたくさん来れるような環境というものを一つの目標にしながら計画を考えていくというようなことは御検討いただけないかどうか。いかがですか。

◎議長（福原 勤君） 建設部長。

◎建設部長（伊東 衛君） 公共下水道の計画でございますけれども、1,200ヘクタールのうちのとりあえずは98という小さなものでございます。それで、これについては、公共下水道のいわゆる池というんですか、その8つのうちの2つしかできないという中で、これが全体ができ上がるのは数十年先という非常に気の遠くなる考えでございますけれども、その中で上部についてどうあるべきかということについても — 利用したいわけでございますけれども、そのときの時代に合ったものを計画したいと思っています。そんなわけで、とりあえず公共下水道としてはその周辺の土地の利用は考えておりません。今の動きとしては、実は館山市の運動場の下から新井海岸についての海岸整備について — ここは運輸省管轄の場所でございます。建設省じゃなくて運輸省管轄の場所でございます。そんなことで、現在県を窓口としてこの整備は一体どうあるべきかということを考えておる途中でございますので、そちらからひとつこの周辺の場所はどうかということを検討しながら、神田議員さんのおっしゃるものについても取り組んで、ひとつ検討してみたいと思います。

以上でございます。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） 現在の市民運動場から新井海岸にかけての線が国の運輸省関係で、海岸整備事業という中で検討をするということでありますから、ここは下水処理場ということでたまたま現在問題になっておるんですが、ここの立地条件というのはやはり館山市の歴史から見ましても、館山北条町、それから那古船形町、これが合併していったいきさつがあります。ちょうど館山市のいわばど真ん中と申しますか、そういう歴史的にも大変 —

北の部分、南の部分、それぞれから見れば遠い形になりますけれども、全体として見れば大変中心的な大きな意味のあるところですから、ここが整備されて、しかも館山のいわば顔とも言うべき海岸線と一体でこれが整備がされれば、非常に市民にとって胸の張れるといいますか、館山の顔といいますか、そういう意味で自慢のできる場所という、そういう内容で整備をしていくということが大変できるし、市民の暮らしの上でも大変潤いのあるものになるんじゃないかなと思うんです。

そういうところで、今お話のありました国の計画とリンクしながらやっていけるということでもありますけれども、これは具体的にどんな内容でどういう時期にというような話は現在お話しできるところはあるんですか。

◎議長（福原 勤君） 建設部長。

◎建設部長（伊東 衛君） お答えします。

現在基本計画を策定すべき前段の各界の意見聴取、意見等の場を設けておる段階でございます。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） まだこれから——計画の前の前の段階ぐらいの認識ではないかなと思うんですが、非常にここの立地ということと、それからここの持っている自然環境といいますか、これは一度失うとなかなかもとに復元できないものですから、公共下水道の計画の中ではもちろん、それから海岸整備計画の今後の議論の中でもこうした——先ほど市長が指摘をいたしました豊かな自然環境というものを生かすという点では、この豊かな自然環境とはここにとってはどういうことを指すのか、それを的確に把握しておかないと、これを守るということもできないだろうと思うんです。その辺はいかがですか。どういうふうにお考えになっておりますか。

◎議長（福原 勤君） 建設部長。

◎建設部長（伊東 衛君） 具体的にはどういうことかとおっしゃるわけでございますけれども、やはり現在の海岸線、あるいは鳥が舞うとか、いろいろありますけれども、市として考えても、豊かな自然を守りながら、最小限

のものを考えながら、そこで海岸がどうあるべきか、ビーチがどうあるべきかということを考えてみたいと思います。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） 次のゴルフ場の問題とも関連するんですけども、環境アセスメントという点から自然環境調査というものが大変大事だということで、ゴルフ場のケースでも計画の事前の段階で自然環境を調査をすることが大変重要だと指摘されているので、そういう点でもこの地域を、こういう計画があるだけにぜひ調査を行っていただいて、その自然の評価というものについてははっきりとさせていく必要があるという点は指摘しておきたいと思います。

次にゴルフ場の問題でありますけれども、千葉県というのは随分いいかげんなことを言うんですね、先ほどの御答弁ですと。環境庁は各地方公共団体に環境アセスメントをするに当たっては——国の指針として示したんです。でも、これは市町村に教える必要はありませんから通知する気はありません——どうやってそれで環境アセスメントできるんですか。ということは、千葉県は環境庁から言われたけれども、聞いておくだけです、やる気ありません、そういう意味なんですか。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） 環境関係になりますんで、私の方からこの指針についてお答えをいたしたいと思います。

千葉県の環境調整課の方に照会したわけでございますけれども、ただいま神田議員さんがおっしゃったようなそういうことの回答ではなかったようでございますけれども、市長答弁にありますように、最終的にはいわゆる通知、通達とか、そういうもので、強制力を持たせたものではないので、これを各市町村に通達する考えはないというような回答でございました。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） 私がこれ質問したら、何か資料がないという御答弁があって不思議に思ったんですけども、私の方からこのゴルフ場の建設

及び運営に係る環境配慮指針お届けをして、コピーをしたから読まれたと思うんです。ばかなことないでしょう、県がそんなこと言っているのは。ここに書いてあることは何かというと、1つは、これは事業者が読まれることを前提として、事業者はこのことをよく承知して環境アセスを参考にしなさい。また、市町村に対しましても、協定を結んで責任体制をはっきりさせる、その上で県は援助してあげなさいと書いてあるんです。市町村をつんば棧敷に置いてできる話じゃないんです。読んでみていかがですか。そんなばかなことを県が言うとしたら、大分おかしいことを言っているんじゃないか。こういうことを市町村が知っているいろいろな問題になっちゃうということで、県は今までの自分たちのやり方が逆に批判されることを恐れて、あえてこのようなあれを市町村におろさない、こんなことを――勘繰るとそういう気もするんです。いかがですか。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） この前文の部分にもありますけれども、本指針はという部分があるわけでございます。ただいま議員さんがおっしゃいましたとおり、地方公共団体が事業者を指導する際に参考になると考えられる事項も取りまとめているが、同時に事業者に読んでもらうことも念頭に置いており、その理解と自主的な、かつ適切な対応を求めたいというようなことでございます。県の基本的な考え方が、この指針に対する基本的な考え方がそうであるので、やはり市町村にこれは回ってこない、この指針は回ってこないんだということでございますんで、市町村として、また環境の中ではやはり非常に問題があるといえますか、そういうような感じでございます。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） 随分と県もいいかげんなことを言って困りますね、それだと。ここの一番最後の方でしたか、地元市町村や住民と事業者との環境保全協定等の締結はこれらを担保するための有効な手段と考えられると――担保というのはいろいろ危険があった場合の――というような指摘があって、地元市町村なり、あるいは地元の住民が業者との間でいろいろと協定を結ぶということは大変大事なことだよと言っているんです。そういう点で県

も頭に入れなさいと言っていて、県が下にこれ全然おろさないというんじゃ、市町村は全くつんば棧敷じゃないですか。館山市は非常に熱心だから、環境庁から — 何しろ地元の大員が出ていますから、環境庁長官は。この間かわりましたけれども、地元から出ているから、館山市さんは一々言わなくてもちゃんと知っているだろうというふうに考えたかもしれませんが、これはちゃんと読んでみれば、市町村にとっても極めて重要な文書だ、こういうふうに思いませんか。

◎議長（福原 勤君） 助役。

◎助役（小幡清之君） 先ほどの市長答弁にございましたように、この2つのプロジェクトにつきましては、既に千葉県の環境影響評価の実施に関する指導要綱というものに基づいて環境アセスを実施、着手するはずなわけでございます。当然環境アセスをやらせるからには、その指針で盛り込まれているものも県としては当然織り込んであるという考えがあらうかと思えます。また、当然環境アセスというのはそういうものでなければならぬはずですし、ですから市といたしましてはその準備書が県の審査によって影響評価書になる場合に県の状況を見ながら対処していこうということ。ですから、環境影響評価を否定しているものではなくて、やらなければいけないということは、重要だということは考え方は同じであらう、こう思います。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） 端的な話、ここには避けるべき地点という形で、こういうところをつくらない方がいいよとはっきり書いてあるんです。だけれども、もう県は認めちゃっているわけですから、つくるという前提で話を進めて、今さらというのもあるのわかるんです。しかし同時に、つくるんならつくると、こういうことはちゃんとこのアセスの中で着目しておく必要がありますよとつくる段階の問題を中心に書いてあるわけです。これから環境アセスに着手する予定の段階でどういう内容で環境アセスをするのか、これは県自身持っているわけですが、その中でこれが出されたんだから、その県が行おうとする環境アセスの内容が適切なものであるのか、いやこういう点が抜けているんじゃないかとか、こういう問題は当然懸念として出て

くるわけです。

この線から見ますと、私はこの太陽海岸の問題にしても、あるいは南たてやまマリパークの問題にしてもそれぞれ問題があるんじゃないか。それを——例えば動物の、渡り鳥の問題とか、あるいは南たてやまの場合には北限のサンゴ群集ということで、新しい問題で出てきているわけです。これはどうするんだ。環境アセスの中でこれからやる中に追加してでもこの問題についてどうなのかということをやっていくのかどうなのか。沼サンゴのサンゴ層についてもどうするのか。これは新しい問題として出てきているわけです。少なくともそのことについてはどうなんだということは、これは市が県に対して物を言わなけりゃわかりません。いかがですか。

◎議長（福原 勤君） 小幡助役。

◎助役（小幡清之君） 環境アセスメントといいますのは、そういう開発が行われた場合にどういう影響が出るか、これは御案内のとおりでございますけれども、ですからそういう——例えば太陽海岸の場合に鳥が来なくなりますよ、鳥獣保護区がだめになりますよ、あるいは南たてやまの場合にサンゴがだめになりますよというような報告が出るのか、いやこの程度の開発であればそちらには影響が出ませんよということなのか、それを評価するのが環境アセスだと思うわけですけれども、ですからそれらの中で市としての意見を求められれば言いますし、またその中間において県に対してその内容はどうかということの問い合わせは、これはすることは十分にできると思いますんで、県と相談しながら進めていくということになると思います。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） 環境アセス、そのとおりだと思うんです。ですから、どういう影響が出るのか、そしてまたその影響を最小限にするにはどうしたらいいのかというようなことがここから当然議論されるわけですが、そのすべての前提になるのはどういう自然環境なのかという現状把握なんです。どういうふうな動物やどういうふうな植物がいてという事前の調査がないとそれはなかなかできないというのがここで指摘されていることなんです。

それで、サンゴがいますよ、北限のサンゴですよということは環境庁はこの9月に初めて— 私らは事前に知っていましたが、多くの市民の中で知っている方もおりましたけれども、公的に確認されたのは初めてのことなんです。だから、じゃあこの問題が俎上によって、環境アセスの中で俎上によってどうなのかという議論がされるには、沖ノ島にあるサンゴがどういう範囲内であるのか、この西岬の海岸から白浜の海岸にかけて水深10メートルないし20メートルのところには大規模にあるものなのかどうなのかかわからないんです、調べてないんだから。ただ、漁師さんが網を上げるとよく出てくるよということはわかっているんだけど、どのくらいの規模であるのか、それがゴルフ場がつくられた場合にどういう影響が出るかという問題は、その実態がどうかということがわからなければ議論のしようがないんです。だから、この問題を追加して考える必要があるんじゃないですか。それは県がやってくれるというんじゃなくて、市から積極的に意見を県に求める必要があるんじゃないですか、こういうことを言っているんです。いかがですか。

◎議長（福原 勤君） 経済部長。

◎経済部長（小沼 晃君） サンゴの問題でございますが、これは神田議員さん御指摘のとおり最近存在するという事で、実は企業の方もそれら新聞報道、またテレビ等で承知をしたということでございます。私どもの方でどの辺の海域に— テレビ等で報道されましたんで、どの辺の海域に存在するのかということで、これは特定個人の方でございますが、スキューバダイビングのインストラクターをされている方、この方が発見を— これも見ておられるということでございますんで、どの辺の海域に存在するのか、海図の上に落とせるかどうか確認をいたしましたんですが、ちょっと特定できないというようなことでございます。

いずれにしましても、最近になりましてそういう状況が出てきたわけでございますので、一応県の方に私どもの方も協議をしてまいりたい、このように考えております。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） 幼稚園の30人学級については、来年度30人以下と

なる見込みで、今後検討していただけるということでもありますから、非常に希望的なことではないかなと思って見ております。

学童保育の問題でありますけれども、現在私の承知しているところでは、県内30市のうち24市で学童保育は実施しているというふうに理解をしておりますけれども、市としてはどういうふうに考えておりますか。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） 現在30市のうち25市が実施しているということでございます。これについては、市長の答弁どおり、必要とされる保護者が何人いるかまずきちっと把握した上で実施時期、方法を考えていきたいということでございます。

◎議長（福原 勤君） 神田守隆君。

◎21番（神田守隆君） 県の児童クラブ育成事業実施要綱では、実施主体は市町村、1学区1つということで、10人以上という具体的な指標が示されていますけれども、これについては補助金も出る。しかし、問題は場所です。その場所の問題について、児童館があるところは児童館とか、あるいは保育所だとか、学校の空き教室だとか、団地の集会所ですとか、いろんなことを挙げていて、いろんな社会資源を活用しなさいという — 随分社会資源の活用っていいかげんな言い方だなと思うんですけれども、そういう目で見てみますと、館山市でも実施すべき場所としては、例えば北条地区でしたら婦人会館なんか非常に — そばに公園もあるし、図書館もあるし、いい場所じゃないかなとか、いろんな社会的な施設ということで考えられると思うんですけれども、学校が借りられればいいんですけれども、学校についてはなかなかうちに帰った気がしないというような意見も一部ではあるようですから、必ずしもそうじゃないのかなと思うんです。

そういう点で、場所の問題についてお困りではないかなと思うんですが、教育長さんはそういう学校教育あるいは社会教育の施設については協力することについてやぶさかではない、こういうことでお考えいただけるものかどうか、その辺について1点だけお伺いしたいと思います。

◎議長（福原 勤君） 高橋教育長。

◎教育長（高橋博夫君） 現在この件につきましては、いろいろの資料を集めて検討中でございます。

◎議長（福原 勤君） 以上で21番議員神田守隆君の質問を終わります。

午前の会議はこれにて休憩とし、午後1時再開といたします。

午前 11時43分 休憩

午後 1時08分 再開

◎議長（福原 勤君） 午後の出席議員数25名、休憩前に引き続き会議を開きます。

26番議員辻田 実君。御登壇願います。

（26番議員辻田 実君登壇）

◎26番（辻田 実君） 通告いたしました5点について御質問を申し上げたいと思います。

その前に、この1項、2項の商業問題に関連いたしまして、私は同僚の秋山議員とともに10月にアメリカの行政視察に行かせていただきまして、本当にありがとうございました。十分勉強させていただいたわけございまして、その中でもサンフランシスコにおいて、アメリカの経済が非常に厳しい、失業が多い、そういう中でもって、大型店の倒産に伴う再建対策をサンフランシスコの市長は非常に真剣に頭を悩ませてやっているということをつぶさに伺ってきて、館山も同じようなことが言えるんじゃないかというところを感じたわけでございます。結論的に言うと、大型店というものは非常に欠陥が多い。日本みたいに中小の小さい商業活動の方が不況のときに強い、倒産しない、こういうようなことでもって、日本のそういった商業の機構、小売業のあり方というものについて今研究しているということをおっしゃって、何かちょっと逆立ちしているような感じがいたしまして、それらを思い合わせたときに、館山市の今日の商業問題が同じような感じがいたしまして、そういう観点に立って私もひとつ格調の高い質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。自分で言っているから間違いはないでしょう。

昨年の3月議会で私は、ジャスコの開店、さらには西口ショッピングセンターの開店が商調協においてそれぞれ結審されたのを受けて、館山の地元商

店街の3者が両立することは不可能じゃないか、この点をどうするんだという
ことを質問したわけでございますけれども、市長は大型店については、大
型店のよさもある。そして、これらは共存していくことが大切だということ
で答弁されて、それから先は平行線であったわけでございます。しかし、
1年たたないうちに西口のショッピングセンターが撤退することになったわ
けでございます、この点は私は大変なことだろう、このように思うわけ
でございます、この点について質問をいたすわけでございます。

西口のショッピングセンターというのは地元業者を中心にして進められた
ものでございます。と同時に、西口の区画整理事業の目玉でもあったわけ
でございます、こうしたところから非常に大きな期待がかけられて、去年の
12月に商調協で結審したわけでございます。その規模は、ジャスコの9,000
平方メートル対しまして1万5,000平方メートル、ジャスコを3割上回る
大きなものであった。売り上げ目標も100億円ということでもって、地元
の商業の活性化について大きな期待がされたわけでございますけれども、結審
から1年たたないうちにこれが撤退を明らかにしたということについては非
常に問題があろう。どういうところで撤退しなきゃならなかったのか、それ
について市はどのように対応したのか、この点についてまず第1点にお伺い
したいわけでございます。

第2点目は、こうした地元の期待を集めて、地元の人たちがやろうといっ
て始めたショッピングセンターでございます。そして、これが西口から抜け
るということは、今西口開発が順調に進んでおるけれども、西口の商業開発、
あそこをまた商業地域として指定も県、国に申請しているわけでございます
から、せっかく商業地域に指定をしても、果たして商店があそこに予定どお
りにいくかどうかということも心配になるわけでございます。これはもう西
口と密接な関係を持っているわけでございますから、西口の開発に当然大き
な影響が出てくると思うわけでございますけれども、この点については市長
はどのようにお考えになっておるのか、この点をお伺いしたいわけござい
ます。そして、それにどのようにこれから対処していくのか、この点につい
て私はお伺いする次第でございます。

それから、第2番目は大型店と既存商店の競合の問題でございますけれども、来春の早々にはジャスコがオープンするということになっておりまして、基礎工事も終わったようでございます。現在の建坪は2,800平米でございます。これに9,200平米のものが増築されるわけでございますから、約3倍でございます。合わせて約1万2,000平米という大型店ができるわけでございます。ある面では館山に大型店ができるということは歓迎するところでございますけれども、かつて現在の2,800平米の店ができたときに既存商業に非常に大きな影響を与えたことは御案内のとおりでございます。議会の中でもって私も取り上げたし、多くの同僚議員も取り上げて論議をしました。そして、市はこの影響調査を商工会議所に委託して実施いたしました。その結果、大型店の影響に対して地元商業を守るということでもって、助成制度をもって利子補給を現在やっていることは周知のとおりでございます。こうした状況の中から当時の、今の3倍のものが来春できたら、既存商店に与える影響は当然でございます。館山市の小売商業額というのは600億そこそこなんです。ですから、このジャスコが――申告では約100億と言っているけれども、実際にはその倍を売るだろうということが言われております、常識的に言って。そうすると、館山の売上額は全部向こうへ行っちゃいます。館山の商店みんなつぶれちゃいます、軒並み。このことは数字的に明らかなわけでございます。来年3月か4月、それは目に見えているんです。館山市が既存商店をどうするかというところの対策を講じなければ大変なことになる。この点について市長はどのようにお考えになられておるのか。そして、この大型店ができたときに、こういう状況の中でもってどのぐらいの影響が館山の商店街に出るかということを予測されておるのか、してないのか、この点を明確に御答弁を願いたい。と同時に、当然今も地元業者の保護対策をやっているわけでございますから、やはり今よりもさらにやっていかなければいけないわけでございますけれども、そういった地元商店保護対策についてはどの程度の検討が内部的になされておるのか、この点をお伺いしたいわけでございます。

最後には、市長さんは市長選挙の公約の中でも、大型店は非常にいい、品

物もたくさんあるし、買う人も便利だしというようなことを言われておりまして、これは政策として掲げられておりまして、それでもって当選されたわけでございますから、大型店をやることは結構だと思います。しかしながら、私は大型店をそのとおり現在のまま推進していくならば、館山のしにせの商店を相当数つぶして、犠牲にしていかなければ存立しないという現実も認識していただきたい。これでもやはりやっていくのかどうか、その接点が来年の3月を機会にしてこれから始まるわけでございます。市長の大型店の政策と、そして今日の館山におきますところの既存商店の育成というものは相反するわけでございますから、両立は物理的に不可能なんです、売上額が少ないわけですから。今でも大変な商業のところにあれだけのものでもって、100億からの売り上げで乗り込んでいけば、既存商店のも吸い上げちゃうわけですから、ほかからそれ来るといわけじゃありませんので、こころ辺のところはどうなのか、本音のところを聞かせていただきたい。

次に、3番目の土木工事の入札の実態と基本的な考えについて御質問を申し上げます。まず第1は、土木工事の入札につきましては、新聞紙上に毎日と言っていいくらいいろいろな思わしくないものが出ておりまして、館山のことは出てこないの幸いでございまして——幸いと言うと怒られますけれども、絶対ああいう新聞記事が出たのはいけないわけでございます、しかしながらそのためにもやっぱりきちんと念を押していかなきゃいけないんじゃないか。最近私は、新市長になってから、新市長のこの入札に対するところの基本理念がどこにあるのかというところについてまだ私は理解しておりませんので、きょうはそこら辺についてひとつ明らかにしていただきたい。したがって、昨年度の入札の状況、金額並びに件数を分類的にひとつ御説明をいただきたい。

2番目には、入札の基本的な考え方をどのようにされておるのか4点伺いたい。1つは、随意契約というもの——指名入札です。これが行われているわけでございますけれども、この基準はどういう基準でもって随意指名というものを扱っているか教えていただきたい。

2番目には、今業者にランクをつけているようでございます——A、B、

Cとかという — このランクづけは館山はどのようになって、どういう基準をもって、どのような方法でこのランクづけをしておるのか、2番目にお伺いしたい。

3番目には、このランクづけをしたことによってどのようなメリットとデメリットが出てくるのか、入札にどういうふうにご利用されるのか、その点について教えていただきたい。

4番目には、かつて本間市長時代には、本間市長というのは地元優先でなきゃならない。豊房小学校をつくる時なんか、小学校というのは地元の大工がつくるものだ、ほかの人はつくっちゃいけない、こういうようなことを言われるぐらい極端な論議をしたことがありまして、何でも地元でやらなきゃいけないんだ、どぶや下水なんていうのは地元の業者が地元でやれば一番いいのができるんだというようなことを盛んに言いついて、大分けんかしまして、もう地元地元ということでやりました。ですから、本間さんは地元には評判がよかったけれども、都会の方の業者には余り評判よくなかったようございませけれども、こういう地元優先主義をとっているのか。それに対しまして — 市長の勤務評定をするわけじゃございませけれども、半澤市長は完全入札主義をとっておりましたから、安くていいものをやればどこの業者でもいいじゃないか、こういう主義でやりました。市民のためには安くていいものをやればいいんだからと。したがいまして、そういうことで入札するものですから、東京とか大手の業者がいっぱい入ったものですから、地元の業者が地元を無視しているということでもって大分半澤市長は — 公平な入札をしたけれども、地元の業者に非常に評判が悪かった。気の毒であったわけございませが、市長というのはどっちかをとらなきゃいけないわけございませ、そこら辺は半澤さんは徹底して一貫しておったけれども、市長の最近この1年半ぐらいの入札状況を見ていると、どうもそこら辺がいまいだ。

端的に言いまして、今私の地元の沼地域で農業構造をやっているんですけども、あそこの業者は鴨川の人に来ています。私のところへ地元の人に来て何で鴨川の人がやるんだか、館山の人じゃできないんか、こういう

ことがあって、辻田さんおかしいじゃないか、こう言いますから、ああそうかということで、聞いたらそういうことだ。やっぱりちょっと不自然な感じがしまして、私は余りセクトを出さないけれども、やはり地元の仕事をするなら、地元の業者で間に合うものはできるだけ地元でやる。そして、地元の業者を育成することが市の育成になるわけです。それはいい仕事ができるかもわからないけれども、いろんなもうけだとか事業はみんな鴨川とか東京へ行っちゃうわけですから、そこら辺はやはり、こういう不況の中でもっていかに地元の事業を振興させるかという観点から、どういう方法をとられようかということを市長は明確にしておく必要がある。何か両方 — ある場合には入札主義、ある場合には地元主義というのを使い分けていると、どうも混乱してならないのもって、そこら辺はどのように対処されたのか明らかにしていただきたい。

次に、4番目に高度医療施設の整備と県知事に提出した要望書の内容についてお伺いしたいわけでございます。この問題についてはついせんだっての9月議会で私が質問したわけでございますけれども、市長さんはこのように答弁されているわけでございます。市立病院の建設、救急医療体制の整備は、安房地域保健協議会で8月に設置したワーキンググループの検討の推移を見ながら対応するというふうになっているわけでございますけれども、この陳情について、ワーキンググループでもってどのような結論が出されて陳情したのか、その陳情内容についてひとつ明らかにしていただきたいと思います。

それから次に — 時間ございませんからはしよりますけれども、館山港の砂問題 — 館山港といっても沼の方ですけれども、その点について昨年6月の議会で質問したわけでございますけれども、沼地域の砂じん公害の実態と先進自治体の調査例等を参考にして検討しますと言われましたけれども、どのように調査し、どのように検討されたか、その経過について説明をしていただきたい。

それから6番目には、砂じんと騒音公害を回避するためにダンプカーの通路の変更はできないかと思うわけございまして、この点について2点質問を申し上げます。現在あそこの砂を運ぶダンプカーの運送通路があるわけで

ございますけれども、その現在の運送通路をどう思っておるのか、どのように把握しておるのか、この点について市の見解を伺いたい。同時に、今の通路についてはもう非常に大きな矛盾と欠陥があるわけでございます。したがって、矛盾と欠陥が明らかになれば、あの今走っている通路を変更することはできないのか、市が責任持ってそういうことに当たってもらえるのかどうなのか、この点についてお伺いする次第でございます。

必要に応じて再質問の中でもって詰めたいと思いますので、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

（市長庄司 厚君登壇）

◎市長（庄司 厚君） ただいまの辻田議員の御質問にお答えいたします。

大きな第1、商調協で結審をした館山駅西口ショッピングセンターの撤退問題及び大型店と既存商店の競合についてでございます。この第1の西口SCの撤退問題でございますが、同センターにつきましては、平成3年4月30日、通産省に対しまして大店法に基づく3条申請がなされ、その後平成4年10月2日、廃止届けを受理した旨商工会議所及び館山市に通知があったものでございます。この廃止に伴って既存商店への影響はどうかとの御質問でございますが、まだできておりませんし、特に影響ないものと考えております。

大きな第2の大型店と既存商店の競合についての御質問でございますが、最近の商業を取り巻きます環境は厳しくなりつつございます。既存商店として、基本的には大型店とは異なった魅力ある環境整備が必要であると考えております。市といたしましても、商店街共同施設整備事業、中小企業資金融資利子補給、大型店進出対策資金利子補給等、ハード、ソフト両面から助成しているところでございます。今後とも商業活動の活性化のための施策を推進してまいりたいと考えております。

大きな第3の土木工事の入札の実態と基本的な考え方についての御質問でございますが、昨年度の実績は指名競争入札による契約件数 137件、金額にして19億 8,000万円余でございます。契約金額別内容につきましては、1億円以上が3件、5,000万以上1億円未満5件、1,000万以上5,000万未満32

件、1,000万円以下97件の件数でございます。

この中で小さな4点御質問ございましたが、まず第1の随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2に定められておりまして、同規定に基づいて行っております。

ランクづけでございますが、資格区分——いわゆるランクづけにつきましては、館山市建設工事等入札参加資格審査規程によりまして、A、B、C、Dの4ランクの格付を行っております。

3番目のランクづけによる請負工事金額の制限基準、これにつきましても同規程によりまして、Aランクは制限なし、Bランク2,500万円未満、Cランク1,500万円未満、Dランク500万円未満となっております。

4番目の入札業者の選定に当たりましては、地元経済の活性化、市内業者の育成は重要なことと考えておりまして、受注機会の確保に努めているところでございます。

4番目の高度医療施設の整備と県知事に提出した要望書の内容についてでございます。安房郡市地域医療協議会、安房地域保健医療協議会等における検討を踏まえまして、安房郡市11市町村長及び安房医師会長が連名で県の方に要望書を提出いたしました。その内容は、館山地区に緊急措置が可能な循環器科、脳神経外科等を有する病院の設立が急務であり、その実現に地元も努力するが、県の協力が絶対に必要であるので、県におきましては、安房地域の医療体制の整備充実のため、千葉県公的医療機関整備事業に基づく補助等できる限りの助成措置を検討していただきたいと要望したものでございます。

次に、大きな第5、館山港の砂じんと騒音公害の調査結果についての御質問でございます。砂じんの調査につきましては、先進事例として君津市で実施されております調査について千葉県大気保全課に照会しましたところ、この調査は館山市の実情には即していないとのことでありましたので、実施しておりません。また、ダンプカー等の走行騒音につきましても調査は実施しておりません。

次に、大きな第6、砂じんと騒音公害を回避するダンプカーの通路の変更

についての御質問でございますが、館山港臨港事業協同組合ほか関係者に御意見の趣旨をお伝えし、関係者において協議されるようお願いしてまいります。

以上でございます。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） 順次質問をいたしますので、お願いいたします。

館山市の小売業販売額は、昭和60年が統計調査によりますと630億円でございます。そして、平成元年が590億でございますから、この5年間にマイナス40億円、マイナス6.2%という数字が出ているわけでございます。このことは、既存商店の中におきましてもかなり厳しい状況に追い込まれているという状況でございます。これを隣の鴨川市と比較しますと、鴨川市はこの期間にマイナスじゃなくて、23%売り上げが逆に伸びているんです。県下の中でもって減っているのは館山だけです。県の平均が16.8%ふえている。全国は12.9%ふえているわけでございますから、したがってこういう中において、既存の商業活動だけでも非常に厳しいというふうに思われますけれども、市はそれをどのように見ておるのでしょうか。大型店抜きのこれだけの数字をどのように見ているか。

◎議長（福原 勤君） 経済部長。

◎経済部長（小沼 晃君） 市内の小売業の売り上げについての御質問でございますが、私の手元の方でちょっと調査いたしまして、これは通産省が実施をしております商業統計調査の数字でございますが、60年が580億円の売り上げ、63年が、約でございますが、629億、平成3年が700億、したがって60年から63年に対しましては108.4%、63年から平成3年に対しましては111.3%増、こういうふうな数字を私ども把握いたしております。

以上でございます。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） その点についてはちょっとわかりませんが、後で照合いたしますけれども、ここに書いてある、ジャスコそのものが出しているこの中の数字からいっても、ちゃんと今言ったように書いてあるわけ

でございます、いろいろ見方が違うかも知れませんが、全体的には館山は購買力が減っているということがはっきりしているわけでございまして、今上がっているようなことを言っておりますから、その点についてはひとつ後ほどきちんとしてもらいたいというふうに思います、平行線でございますから。

それから、現在新聞紙上——ここ2～3カ月特に多いんですけども、今日本全国でもって大型スーパーの出店が撤回になっているのが続々とある。例えば、つい4～5日前の新聞でございますけれども、堺市の西武デパート、大津市の高島屋、泉大津市の西友デパート、こういうところが出店を計画して、市の方が造成したんですけども、もう売り上げとても見込みがないから撤退するというのもあって、その土地が棚上げになって、市は非常に困って、これらのデパートに対して損害賠償出せというようなことが新聞に出ておまして、今全国的にこの大型スーパーがバブルの崩壊の中でもって過剰ぎみでもって、地方自治体等に非常に迷惑をかけているということの新聞報道をされておりますけれども、これらについて新聞をお読みになっておりますか、お読みになっておらないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

◎議長（福原 勤君） 経済部長。

◎経済部長（小沼 晃君） 大変申しわけないんですが、まだ見ておりません。

以上でございます。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） そんなことじゃだめです。だから館山ろくなもんじゃないんです。それでもってここは通るかも知れないけれども、現実に商業活動をしている者はそんなもの通りません。何やってるんだと言われます。新聞見てないって何ですか。3段抜き、4段抜きで出ているものを知りませんで、それで済むと思っているんですか。冗談じゃないです、それは。ちゃんと新聞ぐらい見て、全国的にはこういう大型店をやろうと言っている。そして、西口ショッピングセンターがだめになった。そういうときぐらい新

聞の中にこういうのが出ているのに関心を持たないの、知りませんで済むと思いますか。大変なことです、それは。そのぐらい新聞見てください。新聞買う金がないわけじゃあるまいし、冗談じゃないです、これは。

それからもう一つは、このジャスコにつきましては扇屋ジャスコでございますけれども、これは現在28店舗あるそうでございます。全体の売り上げが約1,000億ということで、その一環として館山へ出るわけでございますけれども、この点について—これさっきも言いましたけれども、サンフランシスコでもっていろいろ大型店云々ということを知って来たんですけれども、大型店というのは常に伸びていかないと、2割、3割伸びていかないとつぶれてしまう。現状維持はできないんだ。小型のものについては、現状維持はかなり耐久力がある。同時に、サンフランシスコなんかの場合には、大型店が次々できるから、もう購買力を上回ってできていくから、自然につぶれていくのはやむを得ないんだ、防ぎようがないんだ、こういうことを聞きまして、日本の方の新聞を見るとやっぱりそういうことでもって、もうその地域の購買力を上回ってジャスコが出てきたり忠実屋が出てきたり、いろんなのが出てきて、買う人は同じなんだけれども、もうそういう購買力の店が多いんだから、当然つぶれるというのはわかっている。そういうものが出てきている。館山も同じです。西口、ジャスコ、既存の商店街あれば、さっきの答弁でいっても約600億です。この売り上げはこの店が健全にやっていくには800から900億ないと足らなくなるでしょう。足らなくなれば、一番強い大型店は資本力もあるし、したがってそこに負けちゃうんです。長い間築いてきた地元の人たちが泣くんです。

この点について、ジャスコがこういうチェーン店であるということ。チェーン店というのは、館山の売り上げがよくても悪くても、この28店の店舗が経営が悪くなれば、館山をつぶそう、そっちつぶそうということで、そういうことでつぶれていっちゃうんです。したがって、こういうふうなことについて、28店あって、そういうチェーン店でできているということについては理解しているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

◎議長（福原 勤君） 経済部長。

◎経済部長（小沼 晃君） チェーン店で経営されているということは理解しております。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） 理解していれば結構でございます。その点については、十分これからそういうことを念頭に置いて対処していかないと大変なことになってしまうから、あれしたいと思います。

そこで、これは市長に聞きたいんですけども、私と市長はどうも哲学が違うようでございますから、それは結構として、大型スーパーというのが進出してやれば地元商店を荒らす。だけれども、大型スーパーの方が市民にとっては買いやすく便利だという便利があることは、これは認めますけれども、私とそこでもってどうも違うのは、大型店は売上げがなくてつぶれても、これは館山市については余り痛くもかゆくもない。多少痛いぐらいで済むだろう。しかしながら、大型店ができたことによって地元のしにせの商店が1軒でも2軒でもつぶれるということについては、これは見逃すわけにいかない。大型店をとるのか、地元の商店をとるのか、二者択一になった場合には、私はあくまでも大型店に出てきてもらわなくたって、地元の商店を守るという観点から商業政策を進めていかないといけないんじゃないかと思うんですけども、この点は市長はどのように思っているのかお伺いしたいと思います。考え方だけで結構でございます。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

◎市長（庄司 厚君） こういう問題は二者択一に論議すべき問題じゃないと思うんです。両方ともおのおのの一つの歴史と伝統を踏まえて、また新しい生き方をとらえているんでしょうし、そういうふうに考えております。両方とも生かすことはできる。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） それはやっぱり市長、これはちょっときついかもわかんないですが、甘いです。この前の、1年前の3月議会にやったときには3者は両立しますと言ったじゃありませんか。そして、SCの人たちに聞いたら、いろいろ事情があったけれども、結果的にはジャスコが先オープン

して、後からやったんじゃ商売にならないからやめたというのが、これが本当の理由です。そして、商工会議所の幹部の人に聞いたら、三つ出たらどこかでもってえらい騒ぎになったけれども、西口の方のあれが引いてくれたから、まあまあ少しそういうサバイバルゲームがなくなって、しかしながら地元商店とこのジャスコの、今度の大型店とのサバイバルは続きますよ、こういうことを言っています、市長はあのときも3者が両立する、存立すると言っていますけれども、しないんです。館山の購買力というのは600億そこそこしかないんです、買う力というのは。富士ディーゼルはその後つぶれちゃったし、景気も余りないし、人口も減っているわけです。そうすると、今の商店の購買力でもやっぱり3割、4割ふえないと店をやっていけないと言っているわけです。そこへ新しくジャスコが来て、3割、4割、100億、200億やっていけば、単純に計算したって800億から900億ぐらい購買力がなければ両方とも存立しないわけですから、そういうことでもって両方存立しますということを、きれいな答弁をしておったんでは、現実には600億しかない小売、買い手がいないものについて、800億の商店ができて、それで取り合いやったら地元が負けるに決まっているんです。それはもうちょっと深刻に、先ほど申し上げた数字に基づいて市が対処しないと大変なことになりますよということでもって、これは平行線をたどるかもわかりませんが、その点を市は真剣に考えてもらいたいです。関連的には両立させなきゃいけないんですけれども、できないんです、買う人は決まっているんですから。すぐ大きな工場が、1,000人ぐらいの従業員を抱えた工場が2つも3つもできれば話は別ですけれども、今の状況の中で売り上げが減ってきているんですから、そういう中でもって大型店のああいうのが出てくれば地元が泣くの当たり前で、存立という言葉だけでいかないと思いますので、その点については今後十分ひとつ対処をしていただきたい。

次に移ります。土木工事の入札についてでございますけれども、大体わかりました。

そこでひとつお伺いしたいのは、このAランクとかBランクということについて、その基準に基づいてやっているそうでございますけれども、幾つか

市内の業者を最近見ますと、実際に仕事をしているのがそこではなくて、下請がやってみたり、そういうようなことが見当たるように思われます。かつて14～15年前にある大きな館山市の造成工事を請け負わせて、そしてそこへ行って、現場で仕事をしているのは、富浦の方の建設会社が仕事をしておったというようなことを確認いたしまして、下請の下請 — 孫請ぐらいまで出してやっているんですけれども、そういう状況が見られて、そういうことは私はどうかと思うわけでございますけれども、俗に言う — 業界の言葉でもって丸投げの下請というようなことを言って、入札だけはAランク持っているからということとって、そこにはいろいろな — そういう入札の基準はパスしたけれども、それだけの従業員と機械を持っていないので、全部下請に任せて、そして下請から経費をとってやるというようなことでもって仕事を進めているというようなことが — 業界でそう言うんだそうでございますけれども、そういう節が幾つか見られるし、そういう業者もあるんじゃないかということでもって、幾つかの名前を指摘されて私のところへ言ってきたのがあります。それを取り上げる云々はありませんけれども、何か不愉快でございますから、こういう状況について市はどのように思っているのか。2番目に、そういったものについてある程度点検をしているのか。その業者以外のところは下請でやっている。下請ぐらいならいいけれども、孫請ぐらいでやっているというようなこと。それは明らかに下請、孫請に出さなきゃいけないような職種もあるかもわからないけれども、本体的には当然そのところがやるべきところをやっていないというようなこと等があるように伺うんですけれども、そうした点について中間的に監査なり検査というものは市の方でやられておるのかどうなのか、この点についてお伺いします。

◎議長（福原 勤君） 建設部長。

◎建設部長（伊東 衛君） 建設部が大半を占めますので、私の方から御答弁申し上げますけれども、一括丸投げというのはございません。必ずそこに現場の指導員がつくとかいうことで、全部一括ということは聞き及んでおりません。

以上でございます。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） 現場の監督の人つくというんですけれども、それは今この入札件数からいくと、1億以上が3件、そして以下のものについて — 5,000万以上ですか、これが5件ということですが、件数少ないです。館山小さい地域ですから、行けばどこの人が作業をしているかぐらいは私なんかも見えてわかるわけでございまして、そこら辺については、千葉県とかそういうのでかいところじゃないのですから、そういうところを市の方でもってチェックぐらいはしてもいいんじゃないか。そういう疑念が — やっていませんと言うけれども、本当にやっているかやっていないかということについてうわさもあるぐらいですから、そこら辺は — しかし、難しい点があります。どうしても下請へ出さなきゃいけない。工事請負だから、その請負主が全部やらなきゃならないということはないけれども、しかし常識を逸したような形の入札が行われていて、それはもう下請を前提にし、孫請を前提としてそういうことをやられているというようなこともあるわけでございますから、これはやはりきちんとしていく必要があるというふうに思うんですけれども、そういう点については工事現場の確認等はやっておるのかやっていないのか、その監督というのはだれが監督しているのか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

◎議長（福原 勤君） 建設部長。

◎建設部長（伊東 衛君） まず、入札が終わりまして受注者が決まるわけでございますけれども、そこで工程表などが出される中で、これについては下請でお願いしますということで、下請の届け出が出ます。そこで、まずその下請が適当であるかを担当部課で検討し、ゴーが出るわけでございますけれども、その工事の途中途中で、あるいは最後の検査についてきちっと検査をしながら、最終的にチェックをして工事の完了ということでございますので、そんなことできちっとしておる考えでございます。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） 部長さんが大丈夫だと言うから大丈夫だと思います

すけれども、これはもう本当に、ただここで私が質問したから、それに答弁すれば済むというようなものじゃございませんで、私もこれから少し気持ちを入れかえまして、答弁したことについてはやっているかどうかということ、を嚴重に追及して、ここだけ過ぎればいいというようなことになりまして、— 今どうもそういった点について何か責任がないような感じがありまして、その点庄司市長の名誉にかけても、市がやると言ったものについては必ずやってもらう、やるということになりませんと— 最近そういう点が余り— やると言って約束したけれども、なかなかやらないなというような声も口々に聞こえまして、非常に不愉快でございますから、やっぱりやると言ったからにはもうやる、必ず責任を持ってやるというふうにしてもらいたい。そういうことでもって、御確認がいただければこれ以上追及しませんけれども、ひとつこの点については下請、孫請なんていうような形でもって、業界で言う、俗に言う丸投げなんていうような、こういうようなことが館山市でもってうわさに上らないようにひとつ監督を徹底していただきたいと要望いたします。

次の4番目でございますけれども、8月にワーキンググループが設置されたわけでございますけれども、きょうまでこの会合は何回開かれたか、回数を教えていただきたいと思えます。

◎議長（福原 勤君） 小幡助役。

◎助役（小幡清之君） 私ワーキンググループの委員でございましたので、私からお答えいたしますが、2回でございます。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） この中においては、今度は陳情するような内容、そういうようなものについて検討されたのかどうなのか、この点についてお伺いします。

◎議長（福原 勤君） 小幡助役。

◎助役（小幡清之君） ワーキンググループで検討いたしましたのは、まず安房地域保健医療計画、県で策定しました、その計画の中で安房地域の医療体制の整備というものがあつたわけですが、それについてどう考えるか。そ

の中で指摘されておりましたが、安房地域——鴨川保健所管内、館山保健所管内、両保健所の地域を比較いたしました場合に、館山保健所管内には先ほど陳情の文にもありましたように救急医療に対応できる施設がないというようなことで、医師会病院の充実を図る中でまた総合病院的なものを建築する、つくる必要がある。それらについてどう考えるかということで、本当の基本的な問題についての検討がなされてきたわけでございます。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） そこで、今度この陳情というか、要望書を出した中に、特別委員会を設置して、そしてそこでもってこの緊急医療体制を整備していくんだから、したがってこれに対して補助金をくれ、補助をしてもらいたい、こういう要望を出されたようでございますけれども、この特別委員会というのはどんなものなんですか、どういう構成で、どういう人たちがどういうことをやろうと言っているんですか、これをひとつ教えていただきたいと思います。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

◎市長（庄司 厚君） きょうの午前中から地域医療の問題出ていますので、ちょっと御参考に、しばらく時間をいただいて、地域医療のどこに問題があるかということから辻田議員の御質問に答えてよろしゅうございますか。それとも端的に言いましょうか。

◎26番（辻田 実君） 端的でいいです。特別委員会だけでいいです。

◎市長（庄司 厚君） 特別委員会は地域医療協議会を中心とするものでございます。といいますのは、安房地域保健医療協議会というもの、これは県の主宰するものでございます。最も権威あるもの。それから、広域的、総括的なものとしまして、安房地域では地域医療協議会というものを組織してございます。この安房地域の広域的な、総括的な地域医療協議会を中心として、今後の館山地域に対する医療はどうあったらいいかというものを検討していくわけでございます。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番(辻田 実君) 9月議会の中でもって、医療協議会の中でもって高度医療施設の充実、さらには緊急医療対策について進めていくんだ。そのために、8月にワーキンググループというのをつくって、その中で検討して、その推移を見て対処すると言ったわけです。これは行政システムです、県や何かでもって。私が聞くところによると、今度市長が持っていった陳情書の中に同じ内容でもって、救急医療体制の充実したものをつくるために特別委員会をつくってやるのでということで、特別委員会というのが入っている。これはワーキンググループとどうだということと、ワーキンググループの会長に聞いたところが、いやそんなの知らないよ、こう言っていましたから、そういう二重、三重のものをやることはどこに本意があるのか。私がここでもって強く要望するものですから、とにかく特別委員会だとかワーキンググループだとか医療協議会だとか、そこでやっています、やっています。どこでどうやるのか。つくるのは1本ですから、この点についてひとつ明確にしてもらいたい。

◎議長(福原 勤君) 庄司市長。

◎市長(庄司 厚君) 御質問でございますけれども、これが要望書のコピーです。特別委員会ということは入っていません。そういうことはあり得ない。

◎議長(福原 勤君) 辻田 実君。

◎26番(辻田 実君) そういうことなら結構でございますけれども、それじゃあこの助成はどこにしてもらおうということなんですか。私は本来的に言えば、安房地域医療協議会、さらにはワーキンググループに対してだと思わうんですけれども、それは公的な機関ですから、当然県で予算措置しているわけでございますから、あえて市町村長が連名で行くという必要はなかろうかと思うわけでございますけれども、その受け入れはどこにしようということでもって要望したのか。新聞等を見ますと、そういったための特別委員会というのが出ておりますから当然そうだと思いますけれども、なければそれで結構なんですけれども。なくたって、今度はその補助金を受け入れるところはどこで受け入れるということでもって要望に行ったのか、その点につい

てお伺いします。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

◎市長（庄司 厚君） 今回の陳情は、県の新しい保健医療計画によりましても認めているとおり、館山地域に対してより高度な医療にたえる施設が必要であるとはっきりと認めているわけでございます。そうして、安房地域の広域的な市町村会においても、安房地域は一つの医療圏でございますけれども、鴨川に、向こうに偏り過ぎている。館山地域にどうしても高度なものが必要だ、これを総括的に認め合いました。また医師会としまして、館山地域の医師会病院いままでよくやってきたけれども、あの機能にさらにプラス高度医療にたえるものが必要である、こういう意見が一致しましたものでございますから、とりあえず県に対してこれから館山地区にできる医療施設、より高度な施設を備えました医療施設に対してできる限りの助成措置を検討していただきたい。ということは、我々の力の限界を超えてここに高度医療的なものをつくるには、どうしても県のでこ入れが絶対必要である、こういう共通認識に立つものですから、総括的なものとして今後これをやっていくんだが、協力を頼むよと第1段階お願いしていこうじゃないか、こういうこととお願いしたわけです。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） それはそういうことでいいんですけれども、政治なり行政の中の常識というのがありまして、補助金もらうには、こういうものができるから、そしてこういうものについて市はこれだけのもの、これだけの金を集めたけれども、これだけ足りないから補助してくれというのが普通なんです。ただ一般にこういうものが必要だと思いますから、漠然として補助金くれということもいいですけれども、そういうことはこの行政の社会なり政治の社会の中では余りないことなものですから、市長本当に忙しい中行くの大変でございますから、揚げ足とるのもあれですけれども、そういう点について若干の意見というんですか、批判もあるので、私は市長に対してそこはよく整理された方がいいんじゃないかということが1点。

それからもう一つは、医師会の会長と市町村長が連名で行ったというんで

すけれども、これについてもかなりの批判がある。常に医師会は医師会病院をつくってくれということでも市町村長に陳情書を出しておいて、1年もたたないうちに今度は新しい総合病院というんですか、そういう充実施設をつくるんだというようなことでもって、何をどこへやろうというのがないんじゃないか。医師会は医師会病院の充実でもってやっていこうとしているのか。やろうということでもって市町村長のところへ要望書を出しておきながら、その口が乾かないうちに今度は市長を中心にしまして、医療協議会でもって県の方にそういった施設は何かありませんかと、ワーキンググループの中でもってどんなものをつくったらいいんですかと。医師会が一緒になってやっていくと、医師会も何をやるのかと、医師会の中で出ているそうです、それは。医師会病院をつくろうとしているのか、第三セクターでつくるのか、それともどこかの私立病院でやるのか、どこへどうやるかわかんない。そこらについて、やっぱり市としてはどういう形でいくんだと交通整理していかないと、これはもうあっちこっち食い荒らしでもって、新聞記事はたくさんになるけれども、一つも進まないという状況になるんじゃないか。そこら辺私は――9月議会でもって市長さんは、ワーキンググループに一切任せて、その推移に沿ってやりますからということですから、あくまでそこで徹底的にやってもらえるかと思ったら、特別委員会みたいなもので、またそっちから検討するということですから、ワーキンググループの人たちは気分悪いと思います。何の問題だってできるものじゃありません。そこら辺の整理をしていただきたいということなんですけれども、ワーキンググループ以外にもそういった意見なりまた聞く必要があるんですか。私はそこでもって徹底的に詰めるんだと思っていたんですけれども、かなりニュアンスが違いますので、その点についてお伺いしたいわけでございます。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

◎市長（庄司 厚君） 今申しましたとおり、今回は第1次の総括的な県への要望で、これから安房ではこういう動きをするし、こういうものを必要と認める。県の助成がなきゃ絶対できないから、今後申請する助成を頼む。今回は要請書で、陳情書でも請願書でもございませぬ。そこまで詰まってま

せん。というのは、御意見のとおりどこにどんな施設をして、これをだれが維持し、どういうふうに経営していくか、それはこれからでございます。ワーキンググループ今までよくやりましたけれども、これからはいよいよ問題の核心に迫るし、我々の力を超えている。今度は医療協議会の方でお願いしたいという意見も出ていますし、さらに医師会の方ですが、医師会の方向回か役員会を繰り返しまして、役員会としては満場一致、今の線にびたりとそろった、こういうことで会長さんが代表したわけです。ただここでは、今民主主義の時代ですから、いろんな意見がおありでしょう。それをだんだんと集約していくことになるかと思えます。そんなわけでございます。

◎議長（福原 勤君） 辻田 実君。

◎26番（辻田 実君） 時間がありませんので、またこれはひとつ真剣に、一日も早く対応ができるように協力してやっていきたいと思うわけでございますけれども、余り分散しないで、1本に絞って突破していく方が——私はそう思っているんですけれども、市長はいろいろと多方面にわたった方がいいというお考えかもわかりませんが、そこら辺はひとつ激論しながら、切磋琢磨して結論を出していきたいというふうに思います。

最後に沼地域の騒音ですけれども、騒音規制法によりますと、夜間35ホン、昼間60ホン以上は公害規制の対象になるということなんですけれども、しかし指定区域になってないからいいんだというわけにはいかないだろう。この点については、あそこのダンプの音、これはどのぐらいかということ測定したことあるのかどうか、2番目にはこの指定区域にはどうしてあそこが入らないのか、入らない理由があるのかどうか、その点についてお伺いしたい。

以上でございます。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） まず、第1点の館山港の砂じんの該当のところの走行騒音の測定でございますけれども、やったことございません。

それから、指定区域の件でございますけれども、この件につきましては指定をされているところかそうでないかちょっとわかりません。

◎議長（福原 勤君） 以上で26番議員辻田 実君の質問を終わります。

次、8番議員永井龍平君。御登壇願います。

(8番議員永井龍平君登壇)

◎8番(永井龍平君) 質問させていただきます。

まず、エイズ予防のための知識と教育対策についてでございますが、エイズ問題は地球的課題でございます。1988年、WHOが12月1日を世界エイズデーと定め、本年で4年目であります。その脅威は加速度を増しております。我が国でもエイズストップのための行事が各地で行われました。このエイズの問題は昭和63年3月の議会で私が質問いたしました。そしてエイズ予防のための知識と教育のためのチラシを全戸配布をしていただいたわけでございます。しかし、現実には当時の感染経路の形態が現在全く違ってきております。連日各新聞、雑誌、テレビ等マスコミの間では、このエイズの文字と言葉を耳にしない日はないほど騒がれております。その意味で、今回再度確認の意義を含めまして私の提案と要望をいたしたいと思っております。

エイズは性病で、行動病であります。厚生省に設置されましたエイズ作戦本部の3本柱は、啓発運動の推進、相談、検査体制の充実、医療体制の充実、国際協力の推進としてございます。昭和63年当時と比較いたしますと、最近の感染の特徴は男女間接触による感染者の急増でございます。当初は血友病患者の輸入血液製剤によるものと同様愛同士の間接触、そして麻薬患者の注射の回し打ち等によるものが大部分でありましたが、現在は全く感染原因がさまざま変わりをしていくことをよく知っておくべきでありましょう。そうすれば、1人1人の認識としてまず大切なことは、エイズは性病であり、行動病であるとの自覚を持たねばなりません。このことこそエイズ対策の基本理念として、自己の抑制さえ働けば、100%と言わずとも、自分に感染したり相手にうつしたりすることは防げると思うわけでありまして、エイズ戦争の敵は無知、そして武器は教育であると考えているものであります。

WHOは全世界で1,300万人からの感染者がいるものと見ております。そして、今世紀末には4,000万人にも達するだろうと推計をしております。しかも、そのうちの80%は男女間接触によるもので、リスクが予想される場合のコンドームの使用と知識の普及がエイズ予防対策の最善策として挙げられ

るのでございます。コンドームは今や避妊のためのものでなく、エイズ感染予防のための切り札と私は考えるものでございます。そして、エイズが行動病であるというのはそれぞれの欲望と大いに関係があるからであります。特に、青少年、壮年の性的行動力——セクシャルアクティビティーが高いのは当然であります。これをどうコントロールするか、若いハイリスク世代こそ日常的に真剣に考えていかなければならないと思うのでございます。

現在国内には血液製剤以外による患者、感染者数は約 800人と発表されておりますが、実数としてはその10倍の 8,000人と厚生省は推計しております。そして、感染者は10年以内に発病、そして間もなく死に至ります。その年間の治療費は1人当たり 150万円もかかり、10年間では 1,500万円費やされ、仮に倍々に増加して 100万人の感染者になりますと、実に10年間で15兆円の大きな負担となるのであります。これらの治療費に加え、エイズは企業や地域社会で患者、感染者とのトラブル等、社会的活力を低下させることは言うまでもありません。エイズが社会病とも言われるゆえんはここにあるのであります。11年前に発見され、その5年後に日本にあらわれたエイズがこのような早さで、東京、大阪のみならず、茨城県の49人、長野県の34人等、急速に地方都市にまで広まっております。

さて、4年前とエイズの感染経路が全く異なってきておりますので、その対策を十分考え直していかなければならないと思うのであります。

そこで御質問をいたしますが、第1に、このエイズに関する教育をどのように考えておるのか、今後の計画がありましたらお聞かせ願いたいと思います。教育は正しい知識、認識の普及であり、エイズ教育は緊急を要するものと思います。既に東京都江東区第二亀戸小学校ではエイズの公開授業が実施されたということでございます。また、都の教育長は中学生向けのパンフレットを作成することを決定したと承っております。

次に、第2の検査体制の充実であります。早期の発見と治療が大切であります。この検査につきましては、プライバシーの問題等、普通の病気の検査のように容易に受けることに抵抗を感じずるものでございます。過日館山保健所に行って種々説明を受けてまいりましたが、大変な神経を使い、工夫を

しながら、いつでも気軽に検査ができる体制づくりに心がけていると言っておりましたが、当局も常に保健所と連携をとりながら十分な検査体制づくりに努力していただき、検査率のアップを図っていただきたいと考えますが、いかがお考えですか。現在までの検査人数はどのくらいで、検査結果がわかりましたら教えてください。

次に、カウンセリングについてお伺いをいたしますが、この相談体制には電話による相談から直接面談による相談等がありますが、この制度の充実を図っていくことも重要なポイントと考えるものであります。現在このエイズに関するカウンセラーの体制はどのようになっていますか。また、館山保健所には9名の保健婦が相談者に対応しているようでございますが、市においてどのように対応されておりますか、お尋ねをいたします。

最後にキャンペーンについてでございますが、これも東京都が始めた対策ですが、来年度よりエイズに関する中学生向けの啓発用のパンフレットを生徒に配付することが決められた。パンフは医師などの専門家や現場の校長、教師等で構成する委員会で作成するようになっていて、内容は病気としてのエイズを理解させ、感染経路や予防法のほか、偏見や差別等の人権問題への配慮も教えるようになっており、また授業等の副教材として使えるようにするとの話でありました。館山保健所の説明によりますと、来年度より講演会などを中心に、また各種団体、グループの要請があれば、出前講演会を積極的に進めていくとのこととございました。いずれにいたしましても、この問題につきましては市民の1人1人がきちんとした認識を持たねばならないと考えるものでございます。そこで、当局としてはこのキャンペーン、広報啓発活動の推進をどのように進めていく考えがございますのか、お伺いをいたすものでございます。

以上4点について御質問いたしました。エイズは不治の病でございます。今このエイズの脅威に国、各自治体が積極的に取り組んでいかなければなりません。市長さんの御見解をお伺いするものでございます。

次に、子育て支援対策について御質問いたします。我が国では、核家族化と親子との触れ合いの減少、女性の社会進出、受験戦争の激化などによって

子供を取り巻く環境は大きくさま変わりをしております。とりわけ、合計特殊出生率 — 1人の女子が生涯に出生する子供の数は平成2年には1.54人に低下し、先進国の中ではイタリア、旧西ドイツに次いで低い水準を続けております。このことは、我が国における子供を産みにくい状況、育てにくい状況が解決されていないことが原因と考えられます。

出産適齢期 — 25歳から34歳の女性人口の減少が続いてきましたが、出生率の低下の社会的要因としては、女性の晩婚化と未婚率の上昇が言われております。それらの背景には、若い女性にとって経済的な自立や行動、生き方の自由が得られる独身生活の方がより魅力があると感じる人が多くなり、結婚観に変化が出てきたことや、女性の職場進出が進展している一方で、出産による職場の地位の確保、復職が必ずしも保障されていないことなどが指摘されております。それにも増して見過ごすことのできないことは、子供を健やかに育てる環境が整備されていないことでもあります。このことは、妻の職業と家事、育児の両立支援体制が不十分であり、夫の家事、育児参加が十分できない。養育費、教育費などの経済的な負担が大きいこと、核家族化などによる育児、養育の肉体的、心理的負担が大きいなどが挙げられるであります。

以上、少子化時代の現状を申し述べましたが、社会の高齢化、出産、育児、女性の社会参加と就労などの課題はすべて家庭に結びついており、その家庭を社会全体が支えていく時代でなければなりません。家庭への支援は最も基本的な課題でございます。出生率の低下がこのまま続けば、年金、医療など現役世代の社会保障の負担増になり、若年層を中心にした深刻な労働力不足など、経済社会全体の活力低下をもたらすことになり、子供同士が少なくなるなどから、精神面での健やかな成長が損なわれることも大変心配になります。

もとより結婚、出産は個人の生き方や価値観にかかわる領域でございます。最も大事な問題は、経済的負担、育児不安、不十分な保育体制や復職への不安、住宅などの不都合などによって、多くの家庭で出産に踏み切れないでいることが考えられます。このような現状を踏まえまして、将来に憂いを残さ

ないためには、国政、県政レベルの課題は強く要望し、真剣に取り組んでいただき、また市政の問題についてはでき得る限りの施策をしていかなければならないと考えます。

そこで、私は次の観点に立って政策提案いたすものでございます。まず第1に、働く女性、また男性に対する支援の拡充についてどのようなお考えをお持ちになっておりますか、お尋ねをするものでございます。このことにつきましては、働く女性にとって第1の問題は家事、育児と仕事の両立です。多くの女性が結婚、出産をためらう最大の要因がここにあると思います。安心して働き続けることのできる環境施設としての保育所がありますが、市においてこの保育所が十分満足できる現状になっておりますか、お尋ねをいたします。どんなときでも安心して子供を預けられる保育サービスの充実、拡充を図り、このための時間延長、夜間、一時、乳児保育などの多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育所の設置が望まれますが、この点につきましていかがお考えですか。

次に、第2の子育ての経済的負担の緩和についてお伺いいたします。一家庭の理想の子供数は2.64人であると言われておりますが、平成2年調査によると、実際の子供の数は1.91人であります。これは教育費など子育てにかかる経済的な負担が大きいことが第1の原因で、子育て世帯の経済的なゆとりのなさが浮かび上がっております。教科書の無償配布の制度を存続し、副教材費の父母の負担を軽減し、育英奨学制度については人数枠の拡大と、国及び民間による奨学金事業の拡充はいかが考えておられますか。また、分娩費の最低保障額と国保の助産費の標準額が本年度から24万に引き上げられましたが、これではまだ不十分と考えられます。これを30万円に引き上げることはできませんかどうかお伺いをするものでございます。

第3の子供の健やかな成長を図る環境づくりについてお伺いいたします。子供の精神発達の経過を見ますと、乳幼児期に受けた生活体験がその後の人格形成に最も決定的な影響を及ぼしていると言われます。しかし、実際には核家族で祖父母と同居しない家族が増加し、お年寄りの育児の知識と経験が継承されず、育児不安が広がっているのが現実です。地域にはすぐれた能力、

経験を持った活動的な方が多くいると思います。この方たちから人材を発掘し、所定の研修等を行って、頼れるアドバイザーを配置したらと考えますが、この点いかがですか。

第4に、乳幼児期の健康診査の充実は大変重要であります。これは当市においては、昭和48年からゼロ歳から6歳までの子供たちの診療費を1,000円で、あとは無料化となっております。これは大変評価いたします。晩婚化による高齢出産に対応したカウンセリング体制づくりの充実を推進し、超音波検査の追加など妊婦検診の充実を図っていただきたいと思いますが、いかがでございますか。子供の肥満の増加や高血圧、高コレステロール血症、低HDL血症などの動脈硬化などの危険因子が多く見られるため、小児成人病対策についてどのように進めておられるのか、また今後の新たな計画、考えがありましたらお伺いいたします。

最後に、安心して産み育てられる住宅対策について御質問いたします。この問題につきましては、新婚時期には親と生活をするカップルがほとんどなく、借家、アパート住まいをする例が大変多く見られます。児童の生活と成長の拠点となる家庭環境をゆとりのあるものにするため、多子世帯がより広い住宅に入居できるような市営住宅が必要と考えます。人口に見合う適正な市営住宅の建設はできないかどうかお伺いをいたすものでございます。

以上質問をいたしました。御答弁により再質問をさせていただきます。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

（市長庄司 厚君登壇）

◎市長（庄司 厚君） ただいまの永井議員の御質問にお答えいたします。御質問の順序にお答えいたします。

エイズ予防のための知識と教育対策についての第1点、教育の問題につきましては教育長から答弁させます。

同じ問題の第2、検査体制の充実についての御質問でございます。保健所において実施されております検査でございます。館山保健所での検査人数は平成3年度が7人、本年度は12月2日現在で50人と伺っております。この検査結果は公表されておられません。県が発表しました県内の集計では、平成3

年が患者3名、感染者8名、本年1月から4月で患者1名、感染者8名とのことでございます。検査率のアップにつきましては、保健所において啓発を行っているところでございますが、市といたしましても保健所と十分連携し、啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、小さな第3点目のエイズ相談体制についてでございますが、相談は各保健所で実施しております。相談と検査が連携して行われております。また、発病者、感染者に対するカウンセリング体制については今後の課題であるということを保健所から承っております。

次に、小さな第4点目のエイズ予防の広報、啓発活動につきましては、エイズ予防は正しい知識の普及が最も重要でございます。県におきましてテレホンサービスを12月の1日に開始しております。また、保健所ではパンフレットの配布、窓口相談、会議、集会での啓発等を行っております。市といたしましても保健所との連携をとりながら周知を図ってまいりたいと考えております。

大きな子育て支援対策についての第1点目、働く人々に対する支援対策として保育所の現状はどうかとの御質問でございますが、保護者の多様化した保育需要にこたえまして、長時間保育、乳児保育並びに障害児保育、これを実施し、さらに保護者の病気等による緊急入所を受け入れる等、保育サービスに努めております。保護者の就労と子育ての両立を支援しているわけでございます。現在公私立保育所10園の定員700名、そのうち措置児童数590名、措置率は84%で、今後の入所希望者についても十分受け入れ可能な状態でございます。

次に、第2点目、子育ての経済的負担の緩和について、これは教育長より答弁いたします。

経済的負担の中で、助産費を30万円に引き上げられないかとの御意見でございますが、昭和61年度から13万円を支給しておりましたが、本年度国の補助基準額の改定によりまして、政府管掌健康保険の分娩費最低保障額と同額の24万円に引き上げたところでございますので、今後県内各市の動向等を見てまいりたいと考えております。

小さな第3点目、子供の健やかな成長を図る環境づくりについての御質問でございますが、館山市では母親学級、乳児相談等を実施し、母親の育児に対する不安の解消に努めているところでございます。また、市から委嘱されております保健推進員の方々が子育てのよき相談相手として各地域で活躍しているところでございます。

次に、小さな第4点目、母子保健医療対策の充実、この御質問でございますが、館山市では産婦人科医と密接な連携を図りながら母親学級、妊婦個別相談、家庭訪問を実施し、妊婦の保健指導を行っているところでございます。また、産婦人科医におきましても超音波検査、血液検査等を定期検診に取り入れていると伺っております。

次に、小児成人病対策についての御質問でございますが、成人病の予備軍となります児童生徒の肥満児問題に対処するため、現在関係機関によりまして過脂肪児対策委員会が設置されております。対策委員会は、地域の医療機関の協力を得て、過脂肪児の児童生徒を対象に個人相談、サマーキャンプを実施し、また保護者対象に健康講演会、栄養教室等を開催し、過脂肪児の解消に努めております。今後もこの委員会を中心に活動を継続していく予定でございます。

次に、小さな第5点目、安心して産み育てられる住宅対策として、人口に見合う市営住宅の建設についての御質問でございますが、人口を市営住宅の管理戸数で割った保有率で見ますと、館山市は県下30市のうち多い方から8番目となっております。また、昭和50年度以降に建設されました市営住宅の間取りは3DKであり、通常の家族構成には対応できると考えております。

以上でございます。

◎議長（福原 勳君） 高橋教育長。

（教育長高橋博夫君登壇）

◎教育長（高橋博夫君） お答えいたします。

大きな第1の小さな第1点目、エイズに関する教育を現在どのように考えておりますかとの御質問でございますが、先ほど鈴木議員に御答弁申し上げましたとおり、エイズに関する正しい理解を求めることは教育の上で重要な

課題と考えております。今後文部省や県教育委員会の指導を受けて、学校教育活動全体を通じましてエイズの予防や正しい知識の啓発など、健康教育の充実に努めてまいりたいと存じます。

次に、大きな第2の小さな第2点目、子育ての経済的負担の緩和についての教育費に関する御質問でございますが、教科書無償配布制度の存続と義務教育にかかる父母負担の軽減について、千葉県教育委員会、都市教育長協議会等を通じて国、文部省に対し強く要望しているところでございます。

また、育英奨学制度の拡充は考えられないかとのことでございますが、現在館山市の行っておりますふるさと創生奨学金制度、公的な日本育英会奨学金制度、あるいは民間のロータリークラブやライオンズクラブの奨学生制度等が有効に活用されていると認識しております。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） 再質問させていただきます。

厚生省のサーベイランス委員会というものがございますが、この9月、10月の調査によりますと、この2カ月間で新たに国内で98人の感染者が出た。その前の7月、8月は100人であった。同じケースで増加をしております。これまでゼロでありました愛媛県でも1人の感染者が出た。また、母子感染者が1例あった。この猛烈な勢いで増加するエイズ問題に対しては、市当局、全市民が真剣に、かつ積極的に取り組んでいかなければならない問題ではないか、このように深く認識をしていかねばならない、このように思うわけでございます。

それで、エイズに関する教育についてでございますが、最近のNHKの調査によりますと、今一番恐ろしい病気は何ですかという質問をしたところ、第1にがんである。第2にエイズ。そのエイズの中で、年代別では20歳代の22% — 約5人に1人の人が将来エイズに感染する不安を持っているとの答えがあったそうでございます。実際本年の10月の調査でも、凝固因子製剤による者を除く年代別感染者を調べてみますと、20歳未満が66人、20歳から29歳が439人、30歳から39歳が161人、40歳から49歳が91人、50歳以上が44人、

不明が6人、合計807人となっております。この結果を分析してみますと、性的行動力の高い20歳から29歳の439人が圧倒的に多いわけでございます。これは感染してから約5年から10年を経過してからの発病とすると、それは15歳から20歳代のときに感染したというふうと考えられるわけでございます。それゆえに、特にこの年代前の15歳から20歳前でのエイズ——小中学生でございますね。高校生に対する正しい教育と知識の普及が最も重要だと考えますけれども、この点についていかがお考えかお尋ねをいたします。

◎議長（福原 勤君） 高橋教育長。

◎教育長（高橋博夫君） さきにも申しましたとおり、この教育につきましては、若年からの指導は必要と考えております。その指導に当たりましては、正しい情報と、それから新しい情報というようなものを常に踏まえまして、子供たちの中に、また家庭におきましても同じでございますけれども、誤解と偏見のない、そういった配慮をしていくように教育を進めていくつもりでおります。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） また重なるようですけれども、現在少子化の時代でございます。若者の存在は極めて重要な存在になっております。若者がこのエイズのために倒れたら、社会の大きな損失でございます。日本の経済、労働力に多大な影響を及ぼすことは確実でございます。この点の認識はどのようにお持ちになっておりますか。

◎議長（福原 勤君） 高橋教育長。

◎教育長（高橋博夫君） お説のとおり、私自身もそのように認識しております。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） しかも、先ほど年間医療費が1人150万、10年で1,500万かかるというように説明いたしましたけれども、これは治らない。治す薬がないし、治らない。必ずそれだけ医療費がかかる。この治療費に対しても本当に問題になるわけです。それは、エイズ治療に保険を適用すれば、

当然また氏名も住所もわかってしまう。偏見と差別の問題は大事だと今教育長申しましたけれども、この病気のもう一面の恐ろしさがここにもあるんです。この点についてもいかがですか。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） まず、医療費の問題でございますけれども、確かに議員御指摘のとおり、これからふえますと医療費もかかるわけでございます。これにつきましては、国において、厚生省において今後当然考えていくべきことだと思います。

それから、保険等によりますプライバシーの問題でございますけれども、これはいわゆるエイズ法によります — 医師とか公務員、その業務に携わる者につきましては、いわゆる罰則を含めた守秘義務の規定があるわけでございます。

以上でございます。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） このエイズは着実に低年齢層にふえつつあるわけでございますが、異性との性交渉によるものが多くなっております。今まで臭い物にふた方式で学校教育が行われてきた。そういうタブー視をする傾向があったと思いますが、ところが皮肉にも10代までにもこのエイズが蔓延するとあっては、このままで済ますことはできないわけでございます。ある新聞で読んだんですけれども、フランスなどではエイズ対策のために学校にコンドームの自動販売機なんかを設置したところもあるとのショッキングな記事を読みました。日本での学校教育を時代の変遷とともに根本から見直す時期であると考えます。感染者がこれ以上未成年者に多発してからでは遅いと考えます。以上の意味も踏まえまして小中高生のエイズ教育をお願いするもので、早急に行っていただきたい、実施していただきたい、このように思うわけでございます。

次に、検査体制についてでございますが、この検査につきましては厚生省も近い将来前向きな対策を講じるとしておりますけれども、エイズの脅威から市民を守るかどうかはこの1～2年の対策にかかっているとされており

ます。茨城県などは急激にふえたものですから、7月、8月の2カ月間で昨年1年を上回る検査者があったそうでございます。これは潜在的な心配者がいかに多いかを示しております。このため、県ではエイズ蔓延の防止策として、誕生日や成人の日にはエイズ無料診査券のプレゼントをするというユニークな対策を検討、既に導入済みのエイズ受診が成人病検査とセットとなった簡易成人病検診併用エイズ検査等を進めているそうでございます。

館山保健所で実施しているこの検査の体制とその方法、その検査料はどのようなになっているのか教えてください。また、地元で検査を嫌がる、ためらう—検査したいけれども、嫌がる市民もおると思いますが、他の保健所でも容易に検査はできるものなのですかどうかお伺いたします。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） まず、館山保健所で実施しております検査の体制とその方法、それと検査の手数料でございますけれども、これは保健所で毎週水曜日に実施してございます。一般健康相談ということでエイズの相談と検査を受け付けております。これに従事する者は保健所の保健婦さん、検査技師、医師等でございます。第1次検査と第2次検査があるわけでございますが、第1次検査については採血したものを血清にして衛生研究所に持参する。これは約2週間で結果がわかるということでございます。2次検査—これは確認検査とも言われておるわけでございますけれども、1次検査で陽性だった人に再度採血を行って、血清を衛生研究所に持参し、精度の高い検査を実施する。これが約2週間で結果がわかることとなります。検査料につきましては、1次検査が現行では1,720円、2次検査で4,200円ということになっております。

それから、ほかのところではできるかということでございますが、どこの保健所でも検査はできるということになっております。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） いずれにしても、この検査をして—本当に重要な問題でございますので、その検査率のアップを図る施策をよく保健所と連携

を取り合いまして検討してもらいたい、このように考えます。

次に、3番目のカウンセリングの充実についてでございますけれども、相談ですか、エイズに対する相談。現在町中歩いておりましても、国際化時代を迎えて、本市にも各国の外国人の姿が多く見られます。現在の外国人、館山在住の外国人はどのぐらいおられますか。そして、その市在住の方たちに対してこのエイズに関する正しい知識の啓発、普及などどのように対応なさるお考えなのかお聞きいたします。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） エイズに対する、外国人に対する対策はどうかということでございますが、保健所では現在特別な対策は実施していないというふうに伺っております。

館山市で今外国人はどれぐらいかというのを今データ取り寄せますので、少々お待ちいただきたいと思います。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） 千葉市ですか、あちらの方では7カ国語ぐらいに訳したこういうパンフをいろんなところに配置して、そういう外国人に対しての教育を図っておるようでございますけれども、そういったところからそういったものを取り寄せてやっていったらどうかなとも考えますけれども、その点ひとつ考えていただきたい、このように思います。

最後に、今後のキャンペーンの進め方についてでございますが、PR活動については、各種の公的なパンフレット、リーフレット、チラシなどを配置するエイズコーナーを設置するなり、また公共的な施設等に配置するなどして、一人でも多くの市民にこのエイズの正しい知識の普及を図ったらどうなんでしょう。どうでしょうか。

すごくよくできているこれ漫画で、こういう — これが一番大事だと思うんです。そうすれば、エイズというのは日常の生活では全然感染しないんだ。感染は弱いんだ。ウイルスも弱いんだ。非常にわかりやすいものでございます。これを7カ国語でそういうふうに出しているようでございますから、取り寄せて、公共施設等に置いてやっていったらどうかな、このように思うん

です。

そしてもう一つの — 教育長さんにお聞きしますけれども、小中高生さんにこのエイズに関するポスター、そんなものを作成、つくらせてみる。これもエイズ教育の一環。そのねらいは何かというと、そのポスターをかくことによって、エイズというのはこうなんだな、ああなんだなということをいろいろ調べると思うんです。僕らはこれだけ — 僕らはエイズなんて全然知りませんでしたし、あれでしたけれども、少しずつわかってきました。そういう意味で、別に小中高生に — だから、さっき亀戸小学校でやって、小学校5、6年の女の子が — こういう場所でこういうことを発言するのは不謹慎かなと思いますけれども、体液だとか精液だとか、そういうようなことも言ったそうです。そういう意味で、ポスターなどをつくらせて、人の集まる場所だとか市役所だとか公共施設に張り出すなりしたら、また一般市民の啓発の一助になると私は考えるものでございます。どうでしょうか。

◎議長（福原 勤君） 高橋教育長。

◎教育長（高橋博夫君） この問題は大変 — 今の議員さんからのお話でもって、一つの啓蒙思想だとは思いますが、現状といたしましては、まだ指導者であるところの教員自身がこの問題につきましての内容を十分に理解していない点もございます。先ほど申し上げましたように、その段階でこういうものをつくらせるということは、正しい情報としての、またその偏見上の問題とかとかく問題を来す場合もありますので、これは今後の課題となるかと思えます。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） 先ほど答弁を留保いたしました市内の外国人登録数でございます。12月1日現在で 298名でございます。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） そういう — 先ほど教育長の答弁によりますと、手引書等が教師に配布されまして、これから勉強して、そして教育の方向に向けていくということでございますので、どうか早急にそういう体制づくりをしていったらと思えます。よろしく願いいたします。

じゃ、次に — エイズ問題は終わります。子育て対策でございますが、まず第1の働く女性、また男性に対する支援対策についてでございますけれども、これ女性だけの考えじゃなくて、父子家庭がございます。この父子家庭の現状についてお尋ねをいたしますが、父子家庭の半数以上は父親が40歳代の働き盛りでございます。子供の病気や教育問題などさまざまな問題を抱えて苦労しております。にもかかわらず、福祉施策の利用率は大変低いようでございます。諸制度などがありながら余り知られていないのが実情のようでございますので、この方たちのためにこの制度等の啓発、周知の徹底を図っていただきたいと考えますけれども、この答弁の中にある長時間保育とあわせまして御説明を願いたいと思います。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） 父子家庭に対する助成制度といえますか、そういうものについてまずお答えいたします。

現在行われております制度、これは母子、父子家庭医療費の助成、それから交通遺児手当という制度がございます。こういう制度ございますけれども、現在対象者はございません。また、保育所の入所の中では、現在入所者は、父子家庭は5名でございます。そのうち4名は長時間保育を実施しております。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） 2番の子育て経済負担緩和については了解いたしました。

3番目の子供の健やかな成長を図る環境についてでございますけれども、この答弁の中でまず母親学級、乳児相談等を実施しているとのことですが、このほかにはどのような仕事をなさっておられるのか、まずお尋ねいたします。

◎議長（福原 勤君） 民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君） 母親学級、妊婦個別相談、それから家庭訪問を実施しておって、また妊婦の保健指導を行っているところでございます。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） これちょっと — 子供の遊び場の環境についてでございますが、現在公園や学校施設の砂場が大腸菌で汚染されている問題が全国的な話題を呼んでおります。これは一例を申しますと、広島県の呉市を紹介いたしますと、本年8月から9月にかけて、市内の児童公園や保育所などの砂場がございますが、35カ所を調べた。その結果、28カ所で犬や猫のふんが見つかって、また5カ所の砂場の深さ10センチのところの砂を調べたところ、3,800個から6,100個の大腸菌群が発見されたそうでございます。そのために、市として砂の定期的な入れかえ、手洗いや衣服の汚れを落とすなどの予防策を広報紙や看板で呼びかける一方、今後も検査を続け、必要な場所には手洗い場の設置をすとしておるようです。

そこで、当市においても公園やそういった施設の砂場の砂を検査して、その結果を見てしかるべき対処をしたらと考えますが、いかがでございますか。

◎議長（福原 勤君） 建設部長。

◎建設部長（伊東 衛君） 御提言の中で、平成4年の3月に公園の4カ所 — 砂場とすれば5つでございますけれども、検査をしてございます。その結果、これにはふん便性の大腸菌と普通の大腸菌群とあるわけでございますけれども、大腸菌群というのはこれどこにもおりますけれども、ふん便性の場合に北条の中央公園の砂場はゼロでございました。そのほかについてはそれぞれ出ているわけでございますけれども、その対策とすれば、今永井議員さんがおっしゃったとおりのことをしなきゃならないんですけれども、今後とも定期的な検査をしながらこれについて、砂場の砂の上層、下層を入れかえるとか、砂場で遊んでいた子についての手洗いを励行させるという — その他いろいろ方法がございましてけれども、いわゆる犬等の散歩、これについては十分気をつけていただくとか、いろいろPRもございまして、これについての対処をしていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） もう行ったんですね。じゃ、そのような方向性でま

た進めていていただきたいなと思います。

時間ありませんが、最後に母子保健医療対策の充実についてでございますが、先ほど本市においては乳幼児の — 今我が党が進めておりますゼロ歳から3歳児未満の医療費の無料化が全国各自治体で進められておりますが、当市におきましては48年度からゼロ歳から6歳まで医療費1,000円のみで進めてきた。これは大変大きく評価するものです。それにあわせて妊婦の定期検診、エコー、血液検査等を実施しているとのことでございますが、この検査については有料なのか。そして、もし有料であれば、この乳幼児の医療費の無料化にあわせて妊産婦の無料化を各地で推進されておるわけですが、千葉県では市川市 — 形は違いますが、野田市だとか旭市等が行っております、妊産婦の定期検診の医療費の無料あるいは一部無料。都道府県別単位では、岩手県、栃木県が全額無料、茨城、富山、徳島県などが一部無料。乳幼児医療対策の大先進地であります当市、モデルである当市としても、ぜひこの妊産婦の無料化を進める義務があると私は考えますが、これ市長さんにお伺いいたすものでございます。

◎議長（福原 勤君） 庄司市長。

◎市長（庄司 厚君） 貴重な御提言として承っておきます。

◎議長（福原 勤君） 永井龍平君。

◎8番（永井龍平君） 貴重な御答弁として承っておきます。ぜひ検討なされて、この少子化時代を — 子供は宝と申します。大事に — 環境づくり等子育て支援対策を進めていていただきたい、このように考えまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

◎議長（福原 勤君） 以上で8番議員永井龍平君の質問を終わります。

以上で通告による一般質問を終わります。

散 会 午後3時03分

◎議長（福原 勤君） 本日の会議はこれにて散会といたします。

なお、明15日は議案調査のため休会、次会は12月16日午前10時開会とし、

その議事は一般議案及び補正予算の審議を行います。

この際申し上げます。一般議案、補正予算に対する質疑通告の締め切りは明15日正午でありますので、申し添えます。

◎本日の会議に付した事件

1 行政一般通告質問